

平成23年（2011年）9月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成23年9月6日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成23年9月13日（火）

応 招 議 員

1 番	奥村 仁	2 番	東 貴雄
3 番	樋口泰生	4 番	太田哲生
5 番	瀧本 攻	6 番	入江康仁
7 番	家崎仁行	8 番	玉津 充
9 番	奥村武生	11番	東 清剛
12番	松永征也	13番	平野隆久
14番	中津畑正量	15番	川端龍雄
16番	平野倅規	17番	中本 衛
18番	北村博司		

不 応 招 議 員

10番 東 篤布

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	山岡哲也
会 計 管 理 者	平谷卓也	総 務 課 長	中場 幹
財 政 課 長	堀 秀俊	危機管理課長	五味 啓
企 画 課 長	川合誠一	税 務 課 長	家崎英寿
住 民 課 長	工門利弘	福祉保健課長	谷 吉希
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	脇 博彦
商工観光課長	濱田多実博	建 設 課 長	上村康二
水道課副参事	橋倉一樹	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教 育 委 員 長	大和秀昭	教 育 長	安部正美
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	村島成幸

職務の為出席者

議会事務局長	羽根川政昭	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	書 記	玉本真也

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

3 番 樋口 泰生

4 番 太田 哲生

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

---

**川端龍雄議員**

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名であり、定足数に達しております。

なお、10番 東篤布君から病気のため欠席届けが提出されております。

それでは、定刻に達しましたので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

まずはご報告を申し上げます。本定例会において、10人の議員から一般質問の通告書が提出されました。一般質問については、日程は3日間を予定しておりましたが、本日は5人、明日14日の本会議で5人ということで、2日間で運営をさせていただきたいと思っております。

なお、会議の終了時間でありまして午後5時までに、予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承ください。

それでは、日程にしたがい議事に入ります。

---

**日程第1**

**川端龍雄議長**

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定より、本日の会議録署名議員に、

3番 樋口 泰生君

4番 太田 哲生君

のご両名を指名いたします。

---

## 日程第 2

### 川端龍雄議員

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第 2 項の規定により、通告書は去る 9 月 6 日に締め切り、既に執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は 5 人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間が残り 5 分になりましたら、議会事務局長の机の上に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書により、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について、1 項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、8 番 玉津充君の発言を許可します。

玉津充君。

### 8 番 玉津充議員

8 番 玉津充。平成23年 9 月議会の一般質問を行います。

まずはじめに、台風12号による豪雨により被災されました町民の皆様にお見舞い申し上げるとともに、災害防止に活動されました皆さんの労をねぎらいたいと思います。

さて、今回の質問は、このことにも関連する防災対策について、河川の保全対策と津波防災対策の 2 項目についてお伺いします。項目を分けて伺いますので、よろしくお願ひします。

去る 9 月23日に海山区、26日に紀伊長島区におきまして、自治連合会との行政懇談会が行われまして、津波防災対策や河川の保全対策、本庁移転事業、損害賠償請求訴訟、獣害対策などが話し合われました。

また 7 月中旬の台風 6 号、今月初めの台風12号で町内の一部地域に洪水や土砂災害に備え、避難勧告が発令されました。このことを踏まえ、まず初めに河川の保全対策についてお伺いします。

1 つ目は、両台風で便ノ山地区 142世帯 327人に、12号で木津地区12世帯21人に、避難勧告が発令されました。銚子川流域で、この地区のみに避難勧告が発令された、その理由と原

因、また今後の対策についてお聞かせください。

2つ目は、自治連合会との行政懇談会でも話題になっておりました、河川の保全における、県・町の役割分担や保全の仕組みについて、お聞かせください。以上です。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

皆さん、おはようございます。

それでは、玉津議員の台風6号・12号で便ノ山地区に、12号で木津地区に避難勧告が発令された理由と原因、今後の対策のご質問にお答えをいたします。まずもって、先日の台風12号は紀伊半島を中心に多くの爪痕を残し、紀宝町、十津川村、紀伊勝浦町など100人を超える死者、行方不明者の人的被害と、数多くの物的被害がございました。亡くなられた多くの方々には慎んでお悔やみを申し上げますとともに、衷心よりご冥福をお祈りいたします。また、被災されました多くの方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

議員ご指摘の避難勧告の発令理由でございますが、台風6号の影響によりまして、7月19日午後11時10分に銚子川が増水したため、便ノ山地区の避難勧告を発令いたしました。

一方、台風12号の影響によりまして、木津地区では9月3日午後6時15分に土砂災害警報情報が発表され、推移を見守っていたところ、土砂災害警報情報を補完する、紀北町土砂災害情報総合通報システムにおいて、土砂災害の危険度がレベル3の危険域に達し、危険基準線を超えることが予測されたため、9月4日午前2時30分に避難勧告を発令いたしました。

また、便ノ山地区では台風12号の影響により銚子川が増水したことによりまして、急激に水位が上昇する恐れがあり氾濫の危険性が高まったため、便ノ山橋周辺の現場を確認した後、9月4日午前3時20分に避難勧告を発令しました。

議員ご指摘の今後の対策といたしまして、まず水位の増水を原因とする避難勧告の対策といたしましては、銚子川水位の増水の原因の一つとして、銚子川の土砂堆積により河床の上昇も見られるのではないかとして、7月28日に便ノ山区、木津区から要望書の提出がございましたので、町より速やかに県のほうへ要望をしたところでございます。

また、土砂災害警戒情報の発表を原因とする避難勧告発令の対策といたしましては、基本的には速やかに安全なところへ避難していただくことが重要であると考えております。

次に、河川の保全における県・町の役割分担や保全の仕組みについてのご質問にお答えをいたします。

県が管理する2級河川につきましては、河川の適正な維持管理を図るため、定期的に河川パトロールを行い、河川の状況等を監視いたしております。護岸の破損が見受けられました場合には、状況を把握するとともに対策を検討し、早急な対応をしております。また、土砂の堆積等の異常が見られた場合には、河川堆積土砂撤去方針を活用しつつ、土砂の撤去を行い治水上の安全確保に努めていると聞いております。

また、町が管理する準用河川、普通河川につきましては、河川から越流し人家に直接影響を与える危険性がある河川を中心に土砂の撤去、除草等を行い治水上の安全確保に努めております。

今後とも、県と情報を共有しながら適正な河川管理に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

まずですね、土砂崩壊危険基準なんですけど、先ほど町長はレベル3に達したというふうにおっしゃられました。このですね、土砂崩壊危険基準、そもそもどういう基準なのか、ちょっとご説明、お願いをいたします。

それと、今回は木津地区が対象になって避難をいたしました。台風16号のですね、この避難につきましては、地区住民といたしましては、適切な指示であったんじゃないかということで、町民も評価をしておりました。ただその危険基準についてわからないので、教えていただきたいということが1つと。もう1つは便ノ山地区でですね、便ノ山地区の県道から町道に移るところ、便ノ山の入口のところなんですけど、その山からですね、通常はどうもないんですけど、豪雨になると川になりまして、町道に水が溢れるという現象が出ております。水だけならいいんですけど、地区としましては土砂の流出が怖いということですね、常に地区のトップの要望事項として、毎年、上申をしておるようございしますが、町長その辺はご存じでしょうか。もし手が打たれておるのであれば、お聞かせください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず基準のほうは担当課長のほうからお話させていただきます。

川端龍雄議長

五味危機管理課長。

#### 五味啓危機管理課長

それではですね、土砂災害警戒情報の基準を説明させていただきます。計算式につきましてはですね、非常にややこしいということですね、簡単に説明させていただきたいと思えます。

土壌雨量の指数とかですね、流域雨量の指数とかいうのがございましてですね、5 km<sup>2</sup>のですね、降る範囲にですね、雨がどれだけ降ったかということですね、気象庁のほうで算出するということになっておりまして、それがですね、雨量がですね、土壌雨量が 166 というような指数がですね、なった場合にですね、警戒情報を出すというふうに聞いております。以上でございます。

#### 川端龍雄議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

便ノ山の入口の近辺でございますが、私は十分把握しておりまして、坂にもなっておりますし、あそこら冠水してですね、通行できなくなるような可能性もありますんで、そういう土砂のことにつきましてはですね、県のほうへは要望させていただいております。

#### 川端龍雄議長

玉津充君。

#### 8 番 玉津充議員

まずこの土砂崩壊危険基準、今回オーバーしたのは、レベル 3 に達したのは木津地区だけだということで判断してよろしいのでしょうか、それ 1 つですね。

それから、先ほどの便ノ山の危険箇所については、町長ご存じだということなんで、ぜひですね、対策を進めていただきたいというふうに思います。

それから、河川の増水の状況ですね、町長も銚子川周辺、よく散歩等しておりますので、河川の状況ご存じだろうと思いますけど、便ノ山周辺ですね、河川にまた堆積砂利がですね、溜まっております。そのことで、要望をいたしまして、即ですね、県のほうに上げてくれたということで、業者のほうからですね、県のほうから今年度の採取のお話がきとるそうです。だから、それはやってもらえると思うんですが、そのですね、土砂の採り方なんですけども、これ河川というのは計画水量というのがあって、そして、そのための河川断面というのが、どの河川についても設定されと思うんですが、銚子川についてはいかがなん

でしょうか。いわゆるですね、目視でですね、この程度、堆積土砂を採りましょうとかいう判断をしないとわけなんです、もう少し科学的にですね、河川断面、そして流れる水の量から判断してですね、どの程度の河床じゃなけりゃいかん、堤防の高さはどれだけじゃなけりゃいかんとかいうですね、把握はしてないのでしょうか。銚子川について、お聞きします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

便ノ山区、木津区からのですね、要望につきましては、確か要望書3カ所ということで、各橋の上流がですね、大変堆積しております。私も現実に確認いたしておりまして、要望書とともにですね、その後に私も県の事務所のほうへ出向きまして、直接、建設所長のほうにですね、また再度要望させていただいたところでございます。

それと、銚子川につきましてはですね、計画水量とか、計画断面等というのはですね、設定されておられません。河川につきましてはですね、河川整備政略というのがございまして、ハード対策河川とソフト対策河川になっております。そういう中で銚子川は相当対策河川ということで、今ですね、土砂撤去方針等に沿ってですね、採っていくということですので、また砂利の採り方につきましてもですね、水面より上というような形でですね、砂利組合に採っていただくような形で進んでおりますので、そういう県のほうではそういうふうな計画をしております。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

レベル3に達したのは。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長のほうから。

川端龍雄議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

お答えします。

その日は、3日の夕方からですね、ずっとですね、被害情報ですね、パソコンを見ていたわけでございます。それでですね、そのずっと橙色というんですか、黄色というんですか、その推移でしたんですけど、2時20分ごろですね、1箇所だけですね、警戒基準線の赤になったということですね、それでですね、2万5,000分の1の図面をですね、照らし合わせてですね、便ノ山が該当するということですね、見守っていたところですね、情報としましては、2、3時間、2時間後ぐらいにですね、基準線を超えるというふうな判断をいたしましてですね、それを町長にですね、進言しましてですね、それで2時30分に避難勧告を出したというふうな状況でございます。

それとですね、町内はですね、朝その日のですね、4日のですね、朝方にはですね、すべて赤線をひらいたわけなんでございますけども、基準線は一応超えるという予想はあったんですけども、特に木津地区に出したというふうなことでございました。以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

このハザードマップ、ご存じだと思うんですけど、これのですね、18ページ、主な河川の警戒水位基準というのがありまして、赤羽川では出垣内、船津川では前柱、銚子川では便ノ山・相賀というふうになっておりまして、それぞれのですね、判断水位が載っております。

で、避難判断水位ということを見ますと、便ノ山地区が4.3mで、ほかはですね、氾濫注意水位というのは、各河川あるんですが、避難判断水位というのは、便ノ山地区しか載ってないんですね。これはどうしてだろうかと思うんです。これが便ノ山だけの基準しかないとなると、その避難判断水位を判断できるのは便ノ山地区だけで、ほかはできないという形になりますけど、この辺の事情はいかがなんでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

危機管理課長より答弁いたします。

川端龍雄議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

これをですね、印刷当時した時にはですね、載せられてなかったということで、ちょっと

その理由はわからないんですけども、現在はですね、判断水位はございましてですね、出垣内につきましてはですね、4 m32cmですね、それと前柱観測所につきましては2 m83cmです。それと相賀、失礼、相賀ですね。すいません、ちょっと相賀ちょっと資料持ってないもので、えらい申しわけないです。以上でございます。

#### 川端龍雄議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

相賀につきましては、後ほど教えていただきたいと思います。

それからですね、先ほど町長、河川の保全対策のところ、ハード対策河川、ソフト対策河川ということが述べられました。私もですね、今回、県のほうで調べましたところ、こういう河川管理の基準があるんだということをですね、初めて知ったわけなんです、当町ですね、主要河川、今いった赤羽川、船津川、銚子川のこの3河川でですね、ハード対策河川というのは、赤羽川と船津川、そして銚子川はソフト対策河川になっております。これ話をお伺いしますと、ハードとソフトとどう違うんだということを聞きますと、ハードのほうはですね、河川断面、これをですね、しっかり把握して、そしてその計画水量を基準にですね、河川の断面がどれだけ、なければいけないかということがですね、しっかり把握できて、それに基づいて整備を、河川の整備保全を行うことになるとるそうです。

しかし、銚子川はですね、そういう状態になっておりません。したがって、目で見える範囲でですね、溜まった土砂だけを撤去するという形になると思うんですけど、私はこれはですね、非常に非科学的だと思います。ぜひですね、銚子川もハード対策河川、これはですね、過去から見ても銚子川ではたびたびですね、大きな災害が起こっております。そういうことでぜひハード対策河川として、格上げをですね、お願いしていただきたいと思います。

それと、これは紀伊長島区ですね、8月26日の行政懇談会でですね、赤羽川の土砂の問題が出ておりました。したがってですね、この赤羽川がですね、ハード対策河川であるとするならばですね、もう少し具体的に科学的にですね、町民の皆様に説明できるのではないかと、数字的にですね、その今の心配している河床が、その基準に対して正常な河床なのか、または採らなければいけないのか。

そして、そういう基準があるのですから、それに満たない場合はですね、強く要請をしていただきたいと思います、その辺、町長いかがでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

銚子川ですね、私も心配するところでもありますので、県のほうへはですね、いろいろな話の中でですね、そういう話をしていきたいなと思いますが、県の中でも半数以上がですね、ソフト河川のようになっているように聞いております。

それと、赤羽川につきましてはですね、以前の質問にもお答えさせていただきましたように、こういう計画、ハード部門ですね、船津川と一緒にですね、決壊したりしましたので、その分の計画断面を確保されていることなんですけど、やはりですね、銚子川と一緒に船津川もそうなんですけど、採った後もですね、また流れてきまして、やはりどうしてもいろいろところで、堆積しているのが事実でございます。そういうことでも、その堆積をですね、解消していただきたいということで、今後もですね、県のほうへどんどん申し上げていきたいと思います。そういうことで、一応、県のほうもそういう説明は受けております。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

今の河川の河床の問題につきましてはですね、主には各地区の自治会のほうから要望をあげられて、それを町が中継して県のほうへ申し入れするということになっとるようですが、やはりそういう基準がある以上ですね、町自体もそれを検証されて、そして数値的にですね、県に申し入れしていただきたいというふうに思います。

それから、同じくその行政懇談会でですね、河川堆積土砂撤去方針という言葉がですね、出てきております。これはですね、県が定めた河川の土砂を撤去する方針があるんですが、町長ご存じでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

はい、存じております。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

じゃあ、その中身について、ちょっと質問させていただきます。

まずですね、私その撤去方針を見まして、1つはですね、時限的なものになっております。しかもですね、平成20年度から平成22年度の適用期間になっております。現在、文章としてはそういう文章になっております。しかし、尋ねましたところですね、これは3年間、延長になっとなるんだという話をお聞きしました。

しかしながら、こういう方針でちゃんとした規則なんですから、その辺はですね、もう少しこれは県のほうの問題でしょうけど、シビアにですね、管理をしてかないとだめだと思っんで、町のほうからもですね、そういう趣旨は強く申し入れていただきたいと思っんです。

それと、この内容を見ますと、やはり先ほどから申し上げるようにですね、県の都合でですね、県が仕事しやすいようにつくられた方針だというふうに、私は思いました。そして、科学的な根拠がですね、全くないと思います。したがって、この堆積土砂の撤去方針のですね、この規則、それから先ほど申し上げましたハード対策河川、それからソフト対策河川の問題、これは県の管理する河川がですね、三重県で101ありまして、ハード対策河川が30で、残りがソフト対策河川になっています。当町では先ほど申し上げましたように、そういうふうな姿であります。

したがって、銚子川のですね、この河川の格上げとですね、それに基づいた堆積土砂の撤去を科学的に実施してほしいということ。そして、撤去方針、これをですね、見直しをしていただきたいということをですね、ぜひ県に要望していただきたいと思っんですが、町長、確か今年ですね、知事のトップ懇談会というのが行われるんですが、当町はまだだと思っんですが、それがいつ計画されとるのか。そしてその時にですね、当町の課題の一つとしてですね、ぜひ上げていただきたいというふうに思っんですが、町長いかがでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この砂利、堆積土砂の問題につきましてはですね、私も先ほど申し上げましたように、常に心配をしているところでございます。それと先ほど申し上げたように、便ノ山のですね、やはりその水位上昇は大分、因果関係があるのではないかと思っているところでございますので、これらはですね、先ほども申し上げましたように、県のほうへしっかりと要望していきたいと思っますし、トップ会議ではですね、私の頭の中には砂利堆積、土砂堆積につきましては、頭の優先順位、上のずっと上のほうにございますので、それはしっかりとトップ会

議のほうでお話していきたいと思います。うちのこの東紀州が1月ごろだったと思います。1対1はもっと今年中だと思いますんで、その時にはですね、1対1、12月23日ということで、1対1がありますので、そこらはですね、言っていきたいと思います。ただですね、この間、部長会議がございまして、県土整備部の部長とお話しました。やはり16年からですね、各河川がそういう状態だそうです。

ですから、砂利撤去方針では採るけど、水面下ですね、なかなか難しいということが、お伺いしていますので、せめてですね、水面から上の部分はですね、積極的に採っていただきたいと、これは進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

そう言われるわけなんですけど、そのハード対策河川ではですね、そういうふうに数字も根拠も明らかになっておるんですね、ぜひその辺は強く要望というか、課題の中に入れてですね、知事は7月にもですね、銚子川を訪れております。そういうことで身近に感じられると思う時期にですね、ぜひ取り上げていただきたいということをお願いします。

それから、今回のですね、台風12号の被害なんですけど、これ新聞報道によりますと、今月中にですね、この管理者がですね、県の尾鷲建設事務所がですね、銚子川、船津川、赤羽川ですね、支流も含めた調査をですね、実施するということが報道されております。これらですね、日程は明らかになっておるのか。そして私はですね、これは県だけに任せるのではなくって、町自体がですね、やはり流域の区長さんとかいうところからですね、聞き込みをされまして、ぜひですね、町としてのその災害状況も把握しておいて、そして、県と一緒にですね、点検をしていただきたいというふうに思うんですが、その辺の行動については、町長いかがでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そうですね、建設部のほうでいろいろ対応していただいております。私も赤羽川の奥からですね、銚子川のほうまでずっと12号の後、見させていただきましたが、赤羽川がですね、相当やられております。それと濁流がですね、相当、色がとれなかったです。やっと最近とれてきたかなというところなんで、あれ奥のほうも山が崩落したように聞いております。そう

いった意味ですね、地域からいろいろなお話もいただいておりますし、今後どうやっていくかということですね、地域の皆さんの意見も聞きながら、十分県のほうへも要望していきたいと思っておりますし、今、県のほうがですね、必死で調査しております。私が視察している中でも、何度がお会いいたしました。ただ調査の日程については、わかりますか。

調査の日程については、ちょっと把握してないんで、その辺も含めてですね、地元と皆さんと一緒にやるべきところがあれば、一緒にご相談したいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

#### 川端龍雄議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

県のほうはそれをまとめてですね、国の補助事業での復旧工事ということをお願いしております。したがって、町もほうも先ほど私いいましたように、積極的にですね、動いていただきたいというふうに思います。

それから、もう1つですね、これは国道42号線の銚子川の下ですね、河川洗掘という現象が起きているということが報道されておりました。実際にですね、右岸のほうは堤防が洗われとる状況が目に見えてわかるんですが、住民、町民の皆さんですね、相賀の左岸のほうですね、銚子川の下、左岸のほうも従来から堤防に不安があって、そして、自治会のほうからも町のほうに、それを、堤防の検証をお願いしますということで、申し入れしてあるそうです。

町からは県のほうにその結果を聞いて、連絡をしますという話になっとるそうですが、それがまだ回答として、もらってないようです。その辺の進行状況がどうなっとるかということと。

そして、町民の一部の方で、やはり右岸だけじゃなくって、左岸もですね、洗掘がおきとると。私、現地は確認しておりませんが、そういう意見も出てますので、ぜひですね、見てやってほしいというふうに思います。

そしてもう1つ、その上ですね、便ノ山橋の下流でもですね、同様のことが起きておまして、左岸の県道側ですね、下の基礎の部分がですね、ちょっとえぐられとるような状況になっております。しかしですね、これは現在の水位では見えません。水面に入ると、よくわかる。そういうようなこともありますのでですね、ぜひその地区の意見も聞いてほしいということと、町自体での被害もですね、県に申し入れしていただきたいと思いま

す。それは先ほど回答いただきましたので、重ねてですね、お願いしたいというふうに思います。

それから、河川については、以上で終わります。

次にですね、津波防災対策なんです、まずですね、ごめんなさい。津波防災対策についてお伺いをします。

1つ目は、計画に対する実施状況がですね、我々議員や自主防災会の皆さんに非常にわかりづらいというふうに思っています。そこで、自主防災会ですね、要望 206件に対する進捗状況をお聞かせください。全体でどうなってるのか。6月補正でどうなるのか、9月補正でどうなるのか、また今後の進め方についても、お答えをお願いします。

2つ目は、避難訓練が大変重要だという思いからですね、今年度の防災訓練の結果と課題について、質問を通告しましたんですが、訓練日が1週間延期されたこともありましたので、これについてはですね、わかる範囲と、それから今年度の実施計画の中でですね、何を重点に行ったのかということだけ、お聞かせください。

そして、3つ目ですが、津波対策における、町行政主体の取り組みについて、お聞きします。町有の建築物の活用及び国・県への要望事項、広域連携などへの取り組みについてですね、お聞かせください。以上です。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

防災対策の津波防災対策についてですね、まず自主防災会の要望に対する進捗状況、全体、6月補正、9月補正、今後の進め方について、ご質問に答えをいたします。

今年4月に両区の各自主防災会に対しまして、避難路等の調査をお願いして、整備が必要などころの要望書を提出いただき、追加分を含めて206件の要望がございました。

このことから、本町ではすべてのご要望に対して、早急に判断する必要があったことから、要望書を提出いただきまして、各自主防災会長、自治会役員などの皆さんと現地を確認し、相談した上で優先順位を決めて、6月議会でお認めいただいた補正予算によりまして、手すりの設置などや海拔測量などを実施しているところでございます。

また、避難路等整備事業につきましては、6月議会定例会でも申し上げましたとおり、優先順位を決める上で、より早くより高くをモットーに、住民の命を守るべく、児童・生徒などが安全で安心して避難できるように、避難路の整備を進めたい。10分以内に避難路に到達

できるように整備したい。避難路整備にあたり地権者等の了解が得られスムーズに事業が可能なものとして、条件をつけた結果、3つの事業の補正予算をお認めいただき、一部完成し、そのほか現在、鋭意に進めているところでございます。

また、今議会では避難路等整備関係の予算につきましては、6事業の避難路等整備工事のほか、小規模修繕として12箇所程度を予定計上させていただいております。さらに今後の事業の進め方でございますが、避難路等整備工事につきましては、まずは緊急の措置として、優先順位の考え方にそって事業を進め、小規模修繕ではとにかく今まで使われていた山道などを避難路として整備し、少しでも安全で安心して登れるように手すり等の設置を中心に行っております。

その他、要望の多かった避難路新設・再整備、避難施設整備、防災倉庫の新設・移転・備蓄倉庫の新設やソーラー街灯の設置など、全町的な年次計画が必要となってまいりますので、早急に計画もしていきたいと思っております。

今年度の防災訓練の結果と課題でございます。

今年度の防災訓練は議員ご存じのように、台風12号の影響によりまして、9月11日に延期されました。参加者数は町民 4,518人、消防団員 185人、消防署員29人、職員 134人、合計 4,866人で行いました。

今年度は、特に避難訓練に重点をおいて防災訓練を実施いたしました。台風12号の影響により、避難訓練が延期されたために、参加者が少ないのではと心配されましたが、先ほど申し上げましたように、大変多くの皆様にご参加をいただいたところでございます。

防災訓練の課題についてでございますが、より多くの方に参加していただき、有事の際に備えることが大切かと考えます。そのためには、今、以上に講演会や研修会などの防災意識の向上を高める取り組みが重要だと考えております。

続きまして、行政主体の取り組み、町有建設物の活用、国・県への要望、広域連合について、お答えをさせていただきます。

津波防災対策といたしましては、役場庁舎、町民センターなど、町有建設物の屋上を津波避難場所の一つとして活用を図っておりまして、9月議会においても、役場本庁舎本館議会棟の屋上と東小学校屋上に安全柵をつけるべく予算を計上しております。ご承認いただければ速やかに設置する運びとなっております。

次に、津波防災対策の国・県への要望ですが、避難路、避難場所の整備や備蓄品の確保の助成や港湾にある必要箇所の堤防改修など、国や県に要望していきたいと考えております。

また、津波の被害想定の見直しや、国・県の防災計画の早期見直しを、県や国へ働きかけていきたいと思えます。

3点目の広域連携ということでございますが、熊野灘沿岸部全域にわたる大規模な被害が想定される津波防災対策のために、広域の連携強化を図ることは大変重要なことだと考えております。津波被災時の避難場所の確保、食料の確保など、平素より近隣市町をはじめとする他市町村と連携を密にして、災害協定の締結も含めて、広域連携を推進する取り組みが必要だと認識をいたしております。以上です。

#### 川端龍雄議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

津波防災対策の進捗状況なんですけど、町長は今、進捗状況の説明を町長からいただいたんですが、これはですね、9月7日の当議会の常任委員会でも話題として出ておりましたが、この進捗状況がですね、どうもよく目で見れないんです。

そして、その時にですね、その委員会では進捗はどうかということについてですね、整備の工程表等をですね、示すというふうに、作成するというふうに、お話されておりますが、この辺のですね、具体的なその仕事の「見える化」ということについて、具体的にどういう案を持っておるのかどうかというのを1つと。

そして、そういう中で町長自身は何を元にこれをチェックしておるのか、いわゆるこの206件がですね、プランであるならば、管理をせないかんです。やはり管理のサイクルを回して管理をしていかないかん。そのためにはですね、どの時点で、どういうふうにチェックするのか、何でチェックするのか。そういうことが非常に大切となってくるんですが、町長はそういうふうにその辺を、町長自身の仕事の進め方として、取り入れられてやっているのか、お聞かせください。

#### 川端龍雄議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

「見える化」の部分につきましてはですね、現実に今まで少し遅くなっておりましたが、徐々に避難路等ということで見えてまいります。現実に、個別予算の1つと小修繕5箇所がですね、現実にみております。ただそういうことからすると、私も「見える化」ということが大事で、まず自分の目で確かめるということです。この206箇所、5月の連休からですね、

休みで時間がある時はいろいろなところを歩かせていただいております。そういうことでこの間の防災訓練の日も、何箇所か行かさせていただきましたし、改修した5箇所はすべて自分でチェックいたしております。そういった面で小修繕ということで、手すりとかですね、そういったものが多いんですけど、それらはやはり危険なところからということでやっておりますので、基本的には自分の目で見て、チェックをしていくということです。

それと、計画につきましてもですね、次はこういうところというのを、担当課から幾つか上がってまいります。これはもちろん地域の自主防とか、自治連合会から話した上です。その中で、私が箇所を回らしていただきまして、ここをやっぱり早くするべきやな、いやいやここはもっとこっちのほうが早いんじゃないかというようなことをですね、現場を見ながらさせていただいておるような状況でございます。

**川端龍雄議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

現場を目で見て、確認することも非常に重要だと思うんですが、いわゆるそれらをですね、一元的に管理していく、やはり管理資料というのが必要じゃないかというふうに思います。これですね、どういふ私がですね、この206件をまずですね、箇条書きにすべきやと思います。

そして、計画中のものはですね、既に計画中のものは、白丸印をしてですね、完了予定の日時をその中に入れると。そして、完了したものはですね、それを黒塗りにしていくというふうなことでですね、見えるような資料をですね、つくっておけば、どういふ対策会議とかですね、いろんな説明の時に、今ここまで進んでとるよ、実施率は何%だよというようなことがですね、説明できるし、説明を聞くほうもわかりよいと思うんです。この別館の会議室とかですね、委員室に観光写真が貼ってありますね。4枚ほど。あれだけのスペースがあればですね、目で見てわかるようなことがですね、やれるんじゃないかと思うんです。ぜひ参考にしていただいて、取り入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今、玉津議員おっしゃるとおりでございます。そういう「見える化」するのが大事だと、ある程度はですね、やっております。先ほどのいった、色もつけたりはやっておるんです。

が、まず正式にですね、そういう計画表というものができておりません。ただ例えば、こういう感じで色付けしてですね、できたところ、できないところをやっておりますので、そういった、まだ今の段階では、我々執行部側の「見える化」だけでございますので、これもですね、皆さんにもお示しできるような表もですね、できましたらやっていきたいと思っておりますので、しばらくお時間をいただきたいと思っております。

#### 川端龍雄議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

ぜひ皆さんが見えるようにやっていただきたいというふうに思います。

それからですね、津波対策に対する行政主体の取り組みというところなんですが、一つはですね、これは8月23日の行政懇談会、海山区のところですね、町長がですね、被災者を受け入れる施設が町内にはないと。県の市町村災害時総合応援協定に基づいて助けてもらうとかですね、大台町長とも個人的な話をしておるとかということがですね、報じられておりましたが、これはですね、私は主体的な発想ではないなというふうに受け止めました。いわゆる町自体ですね、もう受入施設がないんだよというふうに諦めてしまうよりですね、もっと受入施設をですね、つくっていく必要があるんじゃないかと、現在あるものを利用してですね、そのためにもですね、本庁移転後の庁舎の活用方法などを、早急にですね、決めるべきだというふうに思います。

そして、この災害時にですね、被災後の避難先としてですね、使えるようにしていくのが大切じゃないかと思っております。それと、庁舎関係のですね、庁舎関係ではですね、旧長島高校の2棟あるうちの1棟ですね、特別管理棟は解体する計画になってます。したがって、そのようなことを考えていくとですね、そのような建物は耐震してでもですね、残しておいて避難先に使用できるようすべきだと思うんですが、町長のお考えいかがでしょうか。

#### 川端龍雄議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

自治連合会の時ですか、お話をさせていただいたの、確かにね、過激とは言えますが、現状を見てきた限りではですね、紀北町も同じような地形ですので、やっぱりこの低いところにはですね、現実に避難できる場所がないのではないかという形から、お話をさせていただきました。東日本でもですね、もう町自体が引っ越ししているところもあります。そういった意

味で、やはり大台町さんなんか高いのでという話をですね、町長さんとそういう中で話させていただいております。

ですから、その規模にもよりますね、明らかに。3連動がいかになんかあるか、そういうものを今後、津波想定なんかも見ながらですね、それで、将来的にはですね、私は津波の対策というものは、まずこの防災意識が大事ではないかと。それから避難行動の訓練が大事で、それで最終的にですね、土地利用も含めたですね、長期的にどこへ移転するか、例えば体育館とか、防災機能があるものをどっかへつくる、高いところへつくるとか、そういった意味ではですね、今後の長期的な町の方針としては、大変重要なことだと思います。そういった意味では庁舎のですね、今、紀北中学校が使っている4階もですね、海拔からすると18m近くいきます、屋上からすると。これ庁舎を移転する時に、手すりもきちっとして整備する予定でございますので、そういった意味からすると、今の想定からしても、相当防災という面でも活用できると思います。もちろん4階建ての耐震もやっておりますので、その辺は大丈夫だと思うんで、基本的に避難所として活用したいのはですね、やっぱり将来、もう少し長期的に見てですね、高いところへですね、建てられればいいなということで、3階のほうはですね、耐震もしてないとか、いろいろ駐車場の問題、スペースの問題もございまして、今、解体の計画でさせていただいておりますが、やはりそういった避難的な機能を備えたものを、例えばですね、三浦の休憩所、あそこなんかですね、いろいろな物資が入るのに、ちょうどいい起点だと思いますので、そういった部分の高いところとか、例えば馬瀬とかですね、いろいろ赤羽とか、いろいろ奥とかあります。そういうのは利便と高さをかき上げるようなところへ、将来的に考えていかなければいけない問題ではないかと思っております。

#### 川端龍雄議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

ぜひですね、考えていただきたいと思っておりますし、それから広域連携の話ではですね、近隣の町ではですね、防災の覚書を結んだりですね、しておるようなことが進んでおるようです。そして、先日、災害医療の講演会とシンポジウムがありまして、町長も出ておりましたが、その中でもこの地域のですね、関連団体が出ておりました。しかし、そのシンポジウムを聞きますと、やはりですね、連携体制、それから行動の規範ですね、それからリーダーとかコーディネーター、その辺のことがですね、まだまだ整備していかないかなというふうに、

私は感じました。多分ですね、その辺は町長も感じられたと思いますので、その感想を1つと。

それからですね、先ほど三浦の高速道路の話が出たんですが、最後にですね、最後の質問です。高速道路の活用についてですね、国交省への要望の結果を教えてください。3月議会ですね、町長はですね、国交省への要望箇所、紀伊長島区4箇所、海山区3箇所というふうに回答されております。それが、それぞれ具体的にどの地区を要望しておるのか、そしてその要望がですね、どういうふうに進んでおるのかということをお聞かせください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当に広域連携ということは必要だと、先ほども申し上げましたように、紀北町の中でこの1万9,000人近くがですね、もし被災したら、とても受けられる場所はないと考えております。また、この12号もありましたんで思うんですが、山側へ逃げればよいなと思っていれば、今度、土砂災害がございました。うちの地形的には大変難しい地形かなと、だからこそ私はこの危険の地域でありながら、命を助ける、命を保つということがですね、防災意識の問題が必要になってきております。

ですから、この間の講演会で一番感じたのはですね、あれは被災後の減災という、せっかく助かった方の命をどう守っていくかということで思いました。しかし、我々行政といたしましては、個々の命を守る、生きていてこそ後の救助があると思うんです。ですから、この間の講演会を聴いて、特に思ったのは、生きていてこそ、だから生かすために何をすることが我々にとって必要なんじゃないかと、本当に切実に考えさせられる講演会でした。そういうことで、そういう方針でやっていきたいとは思いますが、高速道路につきましてはですね、課長、場所はわかる。7箇所、私じかに松阪の紀勢事務所まで行きまして、お願いもしてきまして、皆さんからは前向きな検討、返答をいただいておりますので、いろいろなところへも避難路を、トンネル構口につけていただいて、場所につきましては、後で課長のほうからお話させていただいて、それと、県のほうはですね、これから長島区が予定としますと、東長島、西長島が急傾斜をやっていく予定でございます。まだ、はっきり予算もついておりませんし、どういう方針か、西のほうは特にですね、まだ今、地権者の皆さんとのお話中ですが、そこにもですね、避難路をつけていただくというお話が、随分前向きに進んでおりますので、それができればまた一段と、特に西小学校、あの辺につきましてはですね、安心でき

るのではないかと考えておりますが、これは県のですね、事業進捗によりますので、今ここでどうなっていくかということは、お話しづらいんですが、国県ともに要望をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

ごめんなさい。課長から場所につきまして。

川端龍雄議長

建設課長。

上村康二建設課長

これで国交省に対しまして、要望している箇所につきまして、読み上げさせていただきます。7箇所、要望しております、先ほどいいましたように、長島で4箇所、海山区で4箇所となっております。箇所につきましては出垣内、加田地区、古里、道瀬、前柱、海山、便ノ山の、この7箇所となっております。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

防災対策ですね、河川の問題もありますし、津波対策もあります。いろいろ今日、話し合っただけですが、非常に難しい課題もたくさんあると思うんです。しかし、常に前向きにですね、チャレンジしてかないと進まないこともありますし、とにかく町としても積極的にですね、上部団体を動かす活動とかをですね、しっかり進めていっていただきたいということをお伝えしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

川端龍雄議長

以上で、玉津充君の質問を終わります。

先ほどの担当課長のご答弁、答弁不足がありましたので、その点、また資料をお持ちして、またお答えください。

それと、町長にお願いします。委員会室でかなりの十数人の方が待機しておりますと思いますが、やはりこのようなご答弁漏れの時には、やはり向こうから待機している方が、こちらへ簡単な数字のことですので、すぐわかりますのでさね、やはり待機している方、こちらへ答弁をするような準備をして、この議会内の本人の質問時間で、やはりご答弁できるようにご協力のほどお願いしたいと思います。

(「同 感」と呼ぶ声あり)

尾上壽一町長

できる限りは。

## 川端龍雄議長

待機しとるんでしょう、何人か、委員会室に。そのように一つご協力のほどお願いいたします。

これで玉津充君の質問を終わり、次に、17番 中本衛君の発言を許可します。

中本衛君。

## 17番 中本衛議員

17番 中本衛。平成23年9月議会定例会の一般質問をさせていただきます。

私は、東日本大震災の被害地、遠野市、釜石市、大槌町、大船渡市、陸前高田市、気仙沼市を、7月5日から7月7日にかけて視察させていただきました。テレビや写真等で見るよりは、実際の被災現場に立ってみた時は、言葉にならない悲惨な状態に、ただ、ただ驚くばかりで、声も出ませんでした。3.11、東日本大震災を教訓に、大津波から命を守るためには、誰もが何よりも第一により早く、より高い高台に避難することが大事であることを学ぶことになりました。

そのことから町内の各地で、大津波から高台等に避難するため、自主的に避難路や避難所の整備の取り組みが行われているところもありますし、また行政に対して多くの要望は災害弱者の方々や、老若男女、誰もが安全に避難できるよう求められております。これら要望を早急に取り組む行政の姿勢が感じられ、心強い限りでございますが、要望は多事でありますが、1日も早い整備を望むところでございます。

しかし、これらは不意に地震が起こってから津波が来ることを想定し、緊急に避難するための対策でございます。東海地震の発生は事前に予知され、東海地震に関連する情報が発表されます。ただその時は、東海地震だけの想定であります。東海・東南海・南海地震が3連動につながることも想定し、現在の推進している緊急避難路、緊急避難場所等の整備と合わせて今後の取り組む、地震防災体制の強化・推進を図ることが重要なことであると思っておりますので、本町の防災計画ではどのような対策のもとで、住民の安全と安心を図っていかれるのかをお伺いしたいと思います。

まず、第1点に、東海地震に関連する情報は、命を守るための大事な情報であります。本年、広報さほく4月号に東海地震に関連する情報について、12ページの一面を使って記載されていますが、日頃からの備えが必要でありますので、気象庁が発表する東海地震に関連する情報とは、どのような時、どのような発表がされるのか、改めてお伺いいたします。これ

が、今回の広報に記載されたものでございます。

東海地震に関連する情報が発表されれば、自治体などの防災計画にしたがって行動してくださいとなっていますが、本町の防災計画ではどのような内容なのか、住民は知りません。情報が発表された時、住民は具体的にどのような行動をとればいいのか。また、行政や関係機関等の対策はどのように取られるのかお伺いいたします。

これで本文の質問を終わりますが、再質問では、東海・東南海がですね、東南海に関連する情報の発表と同時に、連動して起こることも想定しての関連質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、2点まとめてお答えすればよろしいですか、はい。

それでは、中本議員のご質問にお答えをいたします。まず、気象庁が発表する東海地震に関する情報についてであります。東海地震は駿河湾沖にある駿河トラフで発生すると言われていたマグニチュード8クラスの巨大地震で、その切迫性が指摘されているところでございます。駿河トラフから四国沖にある南海トラフにかけましては、過去100年から150年おきにマグニチュード8クラスの巨大地震が繰り返し起きていたことが記録されております。

昭和19年に東南海地震、昭和21年に南海地震が発生をいたしました。駿河トラフ周辺の部分の岩盤だけが、ずれずに残ったことによりまして、駿河トラフ周辺の岩盤は150年以上もずれていないということになりまして、東海地震はいつ起きてもおかしくないと言われております。

そのようなことから、国を挙げて地震の前兆現象を監視するためのさまざまな計器が、陸上・海底に設置されておきまして、唯一地震の予知の可能性がある地震であると言われております。

それらの監視体制におきまして、通常とは異なる変化が観測された場合に、気象庁より発表されるのが東海地震に関する情報であります。この東海地震に関する情報には、観測されたデータにより、3段階に分けられております。

1つ目は、東海地震に関連する調査情報です。これは観測データに通常とは異なる変化が観測された場合、その変化の原因についての調査の状況を発表するものであります。この時点では、地震の前兆現象であるとただちに判断できない、あるいは前兆現象でないと判断さ

れた場合の情報でございます。

したがって、この情報が発表された場合、町といたしましては各関係機関との情報収集、連絡に努めますが、住民の皆様におかれましては、特に何らかの対応の必要はないところであります。

2つ目は、東海地震注意情報です。これは東海地震の前兆である可能性が高まった場合に発表される情報で、地震に備え、救助・救急・消火部隊及び医療関係者等の派遣準備や、必要に応じて児童・生徒の帰宅等の安全確保対策が行われます。この情報が発表された場合は、住民の皆様におかれましてはテレビ・ラジオ等の情報に注意するとともに、地震の発生に十分備え、避難する準備を行うとともに、必要に応じ安全な場所へ避難等を開始していただくということです。

3つ目は、東海地震予知情報です。これは東海地震が発生するおそれがあると認められた場合、発表される情報です。この情報が発表されると同時に、内閣府より警戒宣言も発せられ、津波やがけ崩れの危険地域からの住民避難や、交通規制の実施や、百貨店などの営業中止などの対策が実施されます。

次に、東海地震に関する情報が発表されれば、町の防災計画にしたがって行動してください、となっておりますが、住民は具体的にどのような行動をとればいいのか、のご質問にお答えをいたします。

警戒宣言が発せられた場合、住民の皆様は、家庭または職場において、個人または共同で人命第一と考えていただきまして、混乱の防止に留意しつつ、発災後の被害を最小限にとどめることに努めていただきますようお願いをいたします。また、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、正確な情報をつかんでいただくとともに、役場・消防署・警察署からの情報にも注意してください。

火の使用の自粛、プロパンガスの安全措置をとることや、自主防災会では地域住民に情報伝達を図るとともに、避難誘導等の救助活動の準備を行い、地震被害に遭わないような安全な場所への避難準備あるいは避難を開始していただきたいと思っております。以上です。

**川端龍雄議長**

中本衛君。

**17番 中本衛議員**

それでは、再質問させていただきます。

9月4日の防災訓練が行われました。汐見区では3箇所の緊急避難時にそれぞれが自宅か

ら避難地に避難するまでの所要時間が、津波から逃れられる時間内であったかどうか、時間内に避難できた人には、青色のカード、時間内に避難できなかった方には、赤色のカードを手渡すことで、今後の避難行動の取り組みを考えようと、それぞれが訓練に参加されました。

東南海地震による津波は、約15分程度で来襲したことから、誰もが体一つで避難するのが精一杯で、急な上り坂や多くの階段を上がった避難は高齢者や足腰の悪い方には、緩い上り坂の避難路のところを避難地にしたいなどと話し合われておりました。

避難訓練の集まりの場で、気象庁が発表する東海地震に関連する情報について知っていますかと、皆様にお伺いしたところ、多くの方が周知してない様子でございました。広報きほくに掲載された東海地震に関連する情報については、あまり関心が持たれていなかったようでございます。せめて、青・黄・赤の3色の印刷にしていいただければ、少なからず住民の目にとめてもらえたような気がいたします。

実際には、原本ではこのような3色刷りでございますね。こういうものをですね、カラーでやっぱりプリントでもして、住民の皆様が目にとまるような、そういう方法もとるべきではなかったかと思っております。

自主防災組織は、東海地震に関連する情報の発表によって、さまざまな措置や活動が求められております。情報伝達計画では東海地震予知情報は、防災行政無線、電話、広報車、自主防災組織等を通じて、個別連絡等により地域住民等に周知徹底を図るものとするところあります。

また、住民のとるべき措置の一つとして、自主防災組織は地域住民に情報の伝達を図るとともに、避難誘導や火災発生に備えた初期消火及び救助活動の準備をすることとなっております。このことからしますとですね、自主防災組織の活動自身が、すごく重大なこととなります。行政はこの自主防災組織等の防災関係者に、東海地震に関する情報についての周知を図られてきたのか、まずこの点をお伺いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

周知ということで、今がですね、どうも3連動、3連動ということで、こういった予知ができることについてですね、今ちょっとどっかへいってしまっているような考え方があるんですが、広報のですね、事でも、その後ですか、5月号と、何月号でした、4月号の後にも出ささせていただいておりますんで、そこのところをちょっと危機管理課長のほうから答弁いた

させます。

川端龍雄議長

五味危機管理室長。

五味啓危機管理室長

それでは、お答えします。

東海地震に関する情報につきましての周知でございますけれども、広報きほくの4月号に掲載したほかですね、気象庁とか、津地方気象台のホームページに掲載しております。また3月に失礼、今年度ですね、3月24日にもですね、一部改正されたことから、テレビや新聞等でも報道されているということでございますけれども、議員ご指摘のですね、東海地震に関する情報につきましての周知でございますけれども、住民の皆様には浸透されていないということであればですね、今後ですね、ケーブルテレビとか広報とか、そういうようなことですね、十分周知をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

また、今後周知できるように取り計らうというようなご答弁でございました。今回のこの周知についてはですね、自主防災組織がどちらにしても、主にメインになって、今後、行政と連携しながら取り組んで活動していかなければならないと、こういうふうな状況でございます。

そこでですね、住民への広報計画ではですね、東海地震注意情報発表後と警戒宣言発令後にですね、町長から住民へそれぞれ呼びかけをすることになっておりますね。これら、突然の発表に住民からですね、さまざまな問い合わせが殺到し、混乱が私は生じるものと思われるんですね。

突然に、さあ避難せえ、どうのこうと言われても、事前に地震も揺ってない、さあどうなるんかという、そういう状況からですね、そういうことをまずなぜそういう発表になったのか、問い合わせがあればですね、懇切丁寧な対応が求められますが、これはどこがどのような対応をするのか、そういう対策、立てておりますか。お伺いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、東海地震予知情報、まだまだちょっと周知が、一時期はあったんですが、今、ちょっと消えてしまったような雰囲気、特に今、3連動をですね、逆に東海地震予知情報があればですね、3連動の引き金になると言われておりますので、ですから、これを周知させることが、3連動への対応もですね、早期に行えるのではないかと考えておりますので、これ呼びかけにつきましては、町は防災行政無線とかですね、ケーブルテレビ、広報車等も行いますが、もちろん予知情報が出るということは、国が警戒宣言を出されるということですので、テレビ・ラジオ等でもですね、もう積極的に取りあげていただくとお思いますんで、ただその議員おっしゃるとおりでございます、東海地震予知情報そのものがですね、まだ一時期に比べると知られていないなというので、これらいろいろ講演会とか通じてですね、周知していきたいとお思います。

## 川端龍雄議長

中本衛君。

## 17番 中本衛議員

先ほど、私が言いましたようになりますね、もう東海地震注意情報等発表後、国からそういうふうな情報が発表されるわけですね。その後、住民の皆さん、紀北町長の尾上でございますと、まず前段でそういうことを述べてですね、放送されるような文章をつくってございますね。一度それ課長でも結構ですので、もしわかれば今、この場でそういう資料があればですね、読んでみてください。

## 川端龍雄議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

それでは、危機管理課長のほうで朗読いたさせます。

## 川端龍雄議長

五味危機管理室長。

## 五味啓危機管理室長

防災計画書の中にですね、411ページにですね、その文章が載っております。

それでですね、内容といたしましてはですね、町民の皆さん、町長の尾上でございます。既に、ご承知のとおりと思いますが、内閣総理大臣は本日、何時何分、東海地震の警戒宣言を発しました。この地震が発生しますと三重県内では、震度5程度のかかなり強い地震及び志

摩半島から熊野灘沿岸にかけての津波の来襲が予想されますので、十分警戒してください。既に県、町をはじめ防災関係機関は、職員が非常配置について防災対策に全力を挙げておりますが、町民の皆様も次の点に十分留意して、いざという時に備えていただきたいと思います。

まず、1点目は、火の使用、自動車の使用、危険な作業などは極力自粛してください。

2点目は、消火の準備や飲料水の汲み置きなど、できる限りやっておいてください。

3点目は、皆さんの落ちついた行動です。デマなどに惑わされず、テレビ、ラジオなどの放送や町の広報など、正確な情報に耳を傾け避難など、外出する場合でも町、警察、消防などの職員の指示にしたがって、秩序正しく行動をしていただきたいと思います。町ではこの非常時を乗り切るため、全力を挙げて対処しますので、住民の皆様にも格別のご協力をお願いします。

また、対策に従事しておられる防災関係機関の皆様も大変ですが、いざという時に備えて、万全の対策をお願いいたします。

以上でございます。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

今、そのようなことを、こういう事態になれば、こういうふうな文章で放送されるという、そういうことですね、私、先ほどから言ってますように、3連動になればですね、ここの津波、震度5程度と言われておりますが、そういう想定でよろしいのでしょうか、まずその点をお伺いします。震度5程度でええのか、3連動の場合。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういうものではないと思います。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

これは町長が言うたら、その後、町長自身が発表する文章ですね。ここで、震度5程度とはっきり言うてしまうのか、すごい揺れが起こるか、そういう大きな地震がくる可能性がある

るのか。そこらの言葉は少し検討していくべきではないかと、私は思うんですね。震度5程度だったら、この前の東日本の震災のように、家屋にはあまり問題のないところもございますね。そういうことからすれば、家の中で待機しとったらええんかなって、そういうふうな住民としてはいろいろなそういう考えを持ちます。

だから、私はこの情報が混乱を起こすのではないかと。住民がさまざまなことで行政に対して、今こういう放送がありました、これにとって私たち避難していいんですかね、避難しないでいいんですかねと、そういう問い合わせもくると思うんです。だから、先ほど言うたように、それはどこでどのように懇切丁寧に対応するんですかと、こういうこと聞いたんです。再度、もう1点、その点、どういうふうにして対応していくのか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

表現につきましてはですね、まず内閣総理大臣が発表いたしますので、おそらくそれに準じた表現になろうかと思えます。そういった意味ではですね、今、第一報の津波地震速報もですね、前回、3.11は高さを最初予測を言いましたが、今後は取ろうではないかという国の話もですね、あるように聞いております。

そういうことから、こういった3連動のことがあってですね、国の想定が、24年度に見直されるのではないかという、ああいうお話を聞いておりますので、そういった部分では、表現もですね、まずその内閣総理大臣の表現も、そちらの赤本、防災計画のほうに書いてあると思うんですが、おそらく変わってくるものと思えますので、それに準じて変えなければいけないのではないかと思います。

もう1点なんか。

そういうことです。以上です。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

じゃあ今のそれも報道等について、町行政として、いろんな角度からいろんな情報等も取り集めとるやにも伺っておりますが、この気象庁の発表される関連する情報等について、この判定会が毎月1回行われているようですね。東海地震に関する情報のことに対して、気象庁自身が判定会が招集されて、その判定会で検討した結果、毎月1回は定例的にその内容を

報道されとるように、お伺いしておりますが、行政としてはその情報はつかんでおりますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は申しわけないですが、つかんでおりませんが、課長のほうから答弁いただきます。

川端龍雄議長

五味危機管理室長。

五味啓危機管理室長

そうですね、その情報につきましてですね、現在、うちのほうもですね、町のほうへも入ってきておりません、はい。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

これはですね、町から求めるものではなくって、これは住民、誰でも情報を手に入れられます。そういう意味で、危機管理する立場である行政がですね、そのような情報を、町民よりも先につかんでですね、今後どういうふうな傾向になってくるのか、この情報にはこの8月31日に報道発表されたものもございます。その時はですね、駿河湾でマグニチュード 6.2、遠州灘でマグニチュード 5.2の発生がした時のことも踏まえてですね、その地殻変動があったのかどうかも、具体的に細かく報道されております。

で、そういう資料を今後、こつこつ毎月、行動等をまず自分たちの町には、こういうことでどういう関連が起きてくるのかなと、そういう考えも持っていただくことが、必要だと思います。町長、その点について。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます。勉強してまいります。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

じゃあ次、避難対策計画について、ちょっとお伺いしていきます。

東海地震で、東海・東南海・南海地震の3連動を想定した津波発生の危険が予想されますが、避難勧告、避難指示の対象となる地区、避難対象地区の地区名を定めておられるのかどうか、お伺いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地区としてはですね、その区分・区分が、例えば海山区では島勝浦とか白浦とかですね、三浦とか道瀬とか、いろいろな区分でくくってはおります。例えば、この間の避難勧告も便ノ山区ということで、卯山とか鷺下とか便ノ山がですね、そういうふうな形でくくられておる中で、そういう情報を発信するという形になっております。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

なぜこういうことを聞くのかといいますと、やはりある程度、大っきな3連動がくるような津波が、遭遇するようなことになればですね、町長も東日本に視察に行かれたようにですね、1つの町がすごい災害にあって、1町が一瞬のうちに無くなってしまうような状況でございましたね。

だからですね、事前に我が町としては、こういう3連動が起こったような場合には、個々の町、個々の区、これらをいうたら避難対象区と、事前に定めておくのがええんじゃないかなと思うんですが、その点についてはどうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難対象区といいますと、今までもですね、チリ津波等につきましてはですね、沿岸部と河川沿いということでですね、一応、対象的には、そういう行政放送ですか、ああいうものでさせていただいております。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

沿岸部、河川は、この点をね、こういう危険なことであるから、あいまいな言葉でなくて、行政はもっと自信をもって、皆さんの命を守るんですと。だから、この地域、この地域は避難対象地区ですよ。具体的にはっきり名前をあげて、行動されるように、今後しっかり取り組まなければですね、住民はそれこそ右往左往するだけですよ。

次にですね、避難対策地区の住民等の警戒宣言が発せられた時は、速やかに危険地域以外のあらかじめ定めた避難地に避難するとなっていますが、どこの避難対象地区の住民は、どこの避難地に避難することがよいのか、具体的な地名等もあればお伺いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難地ということはですね、例えば、この防災訓練でさせていただきましたですね、相賀であれば、相賀新町公園地とか相賀墓地上とかですね、それぞれ町としても、そういった場所としてですね、今後、明示もしていくつもりでございますので、そういうことをやっぱり自分たちの住んでいる地区で、どういうところへ行くかということですね、しっかりとこの防災意識の中でですね、やっていただきたいとは思っています。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

町長、あなた東日本、東北のほうまで視察に行かれてですね、少し感じられることが、私とちょっと違うのかなと思うんです。今、なぜこういうことを聞いたかといいますとですね、例えば具体的にですよ、まあ津波が、8mないし13mの津波が起こるんだと。そうすると、今回、避難されたように、相賀地区の方も高台へ逃げましたね。

そうすると、その人たちには事前に、そういう高台に避難してくださいよということを、これは事前に予測される問題ですから、その点のことについてお伺いしとるんですね。事前に予測されて、そういう情報とかみ合って、東海地震の場合、3連動になるかもわからないから、今回、気象庁からそういう報道がされたけども、できるだけ高いところへ避難してくださいって、これはもう当たり前のことですね。

そこでですね、そのように、今の現状の緊急避難地に避難した場合に、やっぱり今後、今、今回いろんな各地区が避難されました。そこで、各地区からさまざまなそういう生の現場での要望があったかに思います。

私も我が町でも、たくさん聞きました。その中で、一番大きな問題はですね、ここで避難したけども、こんだけの大勢の人がここで避難しとれるんかなあって、またその場合、トイレ等はどないなるんかな。雨降ってきたらどうなるんかな。そういう具体的な生々しい質問、それらが今後、要望にどんどん上がってくると思います。

その点については、また各自主防災とも打ち合わせしながらですね、今後、早急に取り組んでいただきたいと、まず要望しておきます。

次にですね、東海地震情報の発表の段階で、警戒宣言が発せられる前に、早めに自主避難を求める住民や、災害弱者の避難場受入体制も整えるべきと思いますが、波が到達しない安全な施設まで、事前に避難誘導することはできないのか、行政としてどういうふうに取り組むのか、お伺いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これもですね、大変難しい問題だと思います。というのは、東海地震が予知されて東海地震で単発でくるのか、この3連動でくるのかということですね、大変その対応が違ってくると思いますが、今の段階ではですね、この東日本大震災があった段階では、やはり3連動を踏まえてですね、多少その避難所というような使い勝手のいい、体も休められるところではなく、なしにですね、少しでも高いところへ登っていただくということをお願いしていきかないのではないかと考えております。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

まあ今の段階では、そうですね。だから、今後そういうことも検討して、先ほどの前者の議員もございましたね。そういう質問等も踏まえてですね、今後の取り組みも検討しなければならぬと思うんですね。

私、なぜこういうことを質問するかといいますとですね、今回の東北の現状、悲惨な現状を見てきまして、もしこういう大きな3連動の地震・津波等が起これば、先ほど言いましたように、1町が無くなってしまうわけですね。それで、そのこの区民、住民がその高台等に避難しても、次どこに移るか、こうなってきますね。次の、いうたら避難場所、そういうことも想定しますと、事前に例えば何百人の方が、どここのいうたら、津波が来ない、この

場所に避難してくださいというような、そういうことを今から計画しなければならないと思うんです。

例えば、極端に言ったら、相賀の人が何百人か、今回、高台へ登ったと。ああいう人が今後、いうたら東北の災害のことを頭に入れば、あの相賀の1町が無くなったような状況でございますね。そうすると、その人たちが我が家もないんです、下までおりても、そうすると何日が高台で避難しとるんかって、そういうことになってきますね。

だから、そういうことも考えますとですね、津波の来ない、遠い場所になるかわかりませんが、そこらでそれぞれの各地区、自主防災の要望によって、そういう避難場所を受入場所を、今後、行政が十二分に検討すべきではないかと思えます。

ましてですね、このそういうとこに、高台に避難しても、今回はやっぱり情報の伝達が難しいんじゃないかと思うんです。携帯等も不通になる、電話等も使えない。どここの高台へ何人避難しとる、どうの、こうのって、そういうのも自主防災でやれとなってくるんかですね、それは大変な大っきな問題が、いろんな細かいことから、大きな問題まで生じてきます。

だから、あえて今回は、事前に予知されるんですから、そういう避難場所に、避難受入体制を、今後もっともっと具体的に検討していくべきだと思えます。この点について、町長、もう一度ご答弁をお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それは確かに難しい問題ではないかと思えます。

というのはですね、まあ先ほど議員もおっしゃったように、ほぼ全滅に近い、公共施設も無くなってしまいうけですから、そういったことを考えますと、一旦、上へ逃げていただきまして、町外避難ですね、よく大台町のことをお話しますが、市町村災害時総合応援協定とか、そういったいろんな協定がございます。そういうものに基づいて、もう町域とかですね、そういったものを超えたところで求めていかないとですね、おそらく多くの方が助かった後もですね、そういった施設が残っているとは考えられません。

もし同等のやつが来たらですね、3連動の、もっと小さければ、いろいろとできるんですが、そういった中では、一つの行政がですね、動かすという、避難所まで行っていただくということはですね、大変難しい問題だと思えます。その時こそ、やっぱり国や県のお力添え

をいただきましてですね、やっぱり取り組んでいかなければいけない問題ではないかなと思います。

それと情報の伝達なんですね、これも基本的な部分がやられてしまえば、なんともなりません、庁舎なんかのですね、3階、4階、今度、長島へ行けばですね、無線もですね、行政無線も4階にあがります。それで、非常電源等でもし動けばですね、戸別受信機が屋外用になっておりますので、あれを担いで逃げていただければ、町から一方的ではございますが、そういった情報もできる。

だから、私はこの前の講演会でもお話したのは、皆さん私、相賀の避難所の登り口で見えておりました。戸別受信機を持ってきていただいている方が、非常に少なかった。だから、戸別受信機をですね、台風であろうが、地震であろうが持って逃げていただきたいと、そのように思っております。

#### 川端龍雄議長

中本衛君。

#### 17番 中本衛議員

ほんまに今回のこういう防災体制につきましてですね、きめ細かく、小さな問題から大きな問題まで、ほんまにたくさんございます。質問すればきりがございませぬ。やっぱり私が一番心配しとるのはですね、皆さん言われるように、災害弱者をどういうふうにして受け入れるていくか。

例えば我が町のいうたら、避難所の資料がございませぬ。例えばいうたら、東海・東南海・南海、3連動で起こった場合の津波の高さを想定して、ここまではおそらく来ないであろうと、極端に考えとしましよ。そうすると例えば、木津なら木津まで来ないであろうと、木津やったら木津の集会所があるけども、小さなもんだけども、そこで何名が受入られるとか、そこに何名、受け入れられる人に、こういう被害、いうたら災害弱者の人をどこの地区の人を、どういうふうにして受け入れていくか。そういうことを、やっぱり事前に検討しておくべきやないかと思うんです。

我が町に、紀北町でもそういう避難受け入れられる施設が、何カ所かあるんではないかと思うんです。それを事前に、やっぱり把握してですね、調べてですね、そういう方たちを受け入れすることにしなければ、実際には町民の皆さんの声はですね、さあいざという時は、自分のことだけで精一杯で、人のことまで面倒みれん。これが本音でございませぬ。皆さんに聞けばね。

だけでも、今回の場合は、これは予知ができて、事前に避難がするとなれば、そういう方たちを優先にして受け入れるんであると。受け入れるんであれば、その方たちはどこどこの避難所に、どこの町のどこの区の方たちを、そういう受け入れますよとかいうことを、今も私言いましたように、事前に調べてですね、具体的にあなたたちはここに避難してくださいよと、そういう指示が出せるように、対応するべきであると思います。

次にですね、もう1点。今の災害弱者でございますが、人工透析等の治療を要する住民の救護、この問題でございますね。こういう大きな3連動がくるとなれば、やっぱり事前にそういう方はそういう施設のあるところに移すべきと思うんですが、そういうことは可能なんでしょうかどうか、お伺いたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

事前にですね、受け入れられる。高さがですね、ある程度わかっておりますので、今度、この9月定例会でもお認めいただければ、そういったものも表示のできる地図ができると思いますんで、そういった部分では、町民の皆様にも周知したいと思いますし、我々もこの施設は何mにあるというのが、すぐ一目にわかる地図ができようとしており、ご予算をお認めいただければね、そういう形になるんですが、透析の治療のことです、やはりそういう方につきまして、もし時間があればですね、もちろん尾鷲病院とか、そういった施設のあるところ、行っていただくということできるかと思うんですが、それがどこまでということはあれなんですけど、病院と連絡をとりながらですね、この間の講演会でも、ある程度、慢性病に対しては対応できたというようなお話も、石井先生おっしゃってましたんで、そういったことは、患者さんと病院も含めてなんですけど、うちの福祉保健もですね、入りまして、できる限りそういうことが起きないようにですね、対応していきたいと思います。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

言葉ではできる限りと、こういうふうに今、言っていました。けど、事前にこういうことが予測されますのでですね、だから、ただ津波に浸かる方たちだけではないんですね、交通網等も寸断される場合も出てきます、全域でね。だから、そういう方々たちを、例えばここであれば、尾鷲総合病院が受け入れてくれるんであるのかどうか。具体的にこれははっ

きり事前に打ち合わせしとくべきですね。そうでないと、この方たちは不安になってきますわね。まして、そこの病院で何日もそこで避難を、いうたら受け入れてもらって処置をしてもらえるのか、そういうとこまで詰めてないとですね、さあ透析を受けたが、帰ってくださいよと言われても、帰っていくとこがないんですね。そういうことまで、事前に検討しておくべきであると思うんです。その点について、ご答弁をお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういった意味ではですね、この間の講演会が、災害後ということですね、大変貴重な講演になって、お医者さん、看護婦さんの方がですね、大変多く参加していただいております。そういうことから、やはり専門的な見地からもですね、検討していただけるものだと思いますし、私たちも尾鷲の市長もおっしゃってましたですけど、どういう形でやっていくのかということですね、検討していきたいと思います。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

次に、ちょっと教育関係で関連しとることをお伺いたします。児童・生徒等の安全対策についてでございますが、これらの東海地震注意情報または東海地震予知情報、警戒宣言が発表された場合にですね、学校における対応の方法については、児童・生徒や保護者等、周知を図られていますかということなんですね。

それに、登下校させる時の引率等は、どのようになっておるのか。これだけちょっとお伺いします。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

お答えいたします。

まず、発表された場合で、在校中であればということから、お話させてもらいたいと思います。児童・生徒に、東海地震注意情報が発表されたこと。それから、下校措置をとること。家庭での過ごし方を説明し、それぞれの学校であらかじめ取り決められた保護者への直接の引き渡しを含む帰宅方法にしたがって、集団下校措置を講じます。保護者への引き渡しが不

可能な児童・生徒は、学校において保護するとともに、保護者への連絡に努めます。

それから、登下校の時間帯の場合なのですが、保護者に当該地震注意情報が発表されたことによる休校、既に登校している児童・生徒は下校させ、直接引き渡しを行うことなどを連絡し、教師が引率して集団下校をさせます。

それから、児童・生徒が在宅中に情報が発表された場合には、休校として、児童・生徒は登校させないことになっております。これらのことにつきましては、PTA総会や学級懇談会、それから学校、学級通信等を通して、保護者の方々に説明をし、ご理解とご協力をお願いしています。

しかし、周知につきましては、機会あるごとに、学校で話をしてもらっておりますが、引き続き周知に努力をしてまいりたいと、そういうふうに考えております。いずれにしても、保護者へ地域の方々のご協力と連携を強めていながら、避難訓練など防災教育をさらに充実させて、状況に応じて的確な判断のもとに、みずからの安全を確保するための行動がとれること、子どもたちを育てていかなければいけないと考えております。以上でございます。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

ご答弁ありがとうございました。

もう1点だけですが、私、今の父兄引き渡し等もございましたけども、通学に対しての登下校のそういう行き帰りの道路ですね、その地域にあたる住民の方々にも、ある程度、こういうことになれば、児童・生徒にはこういうことに協力してくださいよと、そういう協力呼びかけも必要ではないんかと思いましたが、この点もご検討いただきますようお願いいたします。

川端龍雄議長

教育長。

安部正美教育長

先ほどちょっと説明不足でしたんですが、地域の方々とも協力をして、自主防の方々とも連携をとりながら、例えばここで子どもと遭った場合には、ここへ逃げるんだよということを、地域と一緒にあって、今、考えて、また実際にそこを確かめておるような状況でございます。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

次にですね、東日本大震災を教訓に、東日本大震災の発生日である、毎月11日に、私が提案でございますが、町民の防災意識をより高めるために、津波警報のサイレンを鳴らすか、また防災行政無線で日頃からの地震津波への備えを怠らないように、呼びかけてはどうかと思うんですが、あえてこの11日には限りませんが、そういう考えはないのか、町長のご所信をお伺いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員おっしゃいますように、やっぱり防災意識のですね、継続が大事だと思います。そういった意味ではですね、防災行政放送などとかですね、広報きほくも活用しながらやっていきたいとは思っています。そういった講演会なども、どんどんやってですね、今おっしゃるような意識の継続ということは、取り組んでいきたいと思っておりますし、今後の津波シールとかですね、そういったものにつきましても、これからだんだん「見える化」してまいりますと、そうすると意識も継続していただけるのではないかと考えておりますので、そういった方法で、皆さんの防災について、広報活動をやっていきたいと思っております。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

なんでそういう提案をしたかといいますとですね、今回、向こうの大船渡市なんかではですね、サイレンを毎月11日にですね、防災意識を啓発するために、こういうことを行うんだと、被災受けたと自らこういうことを行ってあります。で、自分たちはこれ、被災を受ける前に、こういうことを啓発して、こういうことも取り組んでいけば、私はいいかなと思いましたが、ご提案をさせていただきました。

今後のことの検討課題にさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、今回の防災問題、いろんな問題が多義にわたっております。緊急避難地はあくまでも緊急の避難場所でございます。今の私の関連の質問といたしますとですね。だからそういうことも整備も必要でございますが、それに取り組むのは、行政の職員ですね、スタッフですね、今、現在の危機管理課の職員の仕事がもう多種多様になっているように思

うんです。

そういうことから、テーブル、机の上だけの仕事ではなく、現地に出向いていろんな声を聞いて、それをまとめながらやっていかなければならない、そういう仕事も増えてきておると思います。ですからですね、防災体制、対策についても万全な体制をとれるようにですね、もう少し危機管理課のスタッフを増やすほうがいいのではないかと、私は思うんですが、この点について町長どうでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

3.11から特にですね、危機管理課の職員につきましては、大変休みも、土日の休みもなくですね、頑張ってくださいしております。そのような中で、私といたしましても、課内異動をですね、1名させました。それから、緊急雇用でですね、3名も雇わさせていただきました。そういった意味で、少しでも負担軽減になるようにですね、やっております。そういった中で、副町長を主とするですね、防災減災プロジェクトもありまして、定期的にですね、開いて、危機管理課の方にすべてかかるのではなく、いろいろなそのプロジェクトのチームで、いろいろ判断したり、語り合ったりできるようなシステムをつくっておりますが、また今後ですね、来年度に、もしそういったことがある、職員の疲労とかですね、そういった全般を見まして、もしそういう状況が出るようでしたらですね、またそういう配置も考えなければいけないと思いますが、今は危機管理の職員は大変頑張ってくださいしておりますので、今、現在ではその体制で行っております。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

いろんな質問をさせていただきました。事前に取り組めるものは、やっぱり事前に取り組んでいこうと、計画していこうと、こういうことから3連動に関連して、再質問させていただきました。

だから、想定以外の想定を、これから取り組むのが、行政だと言われておりますので、どうぞ今後も前向きに施策をされていきますようにご要望いたしまして、質問を終わります。

川端龍雄議長

以上で、中本衛君の質問を終わります。

---

川端龍雄議長

ここで暫時休憩いたします。

25分から再開いたします、11時25分。

(午前 11時 17分)

---

川端龍雄議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 25分)

---

川端龍雄議長

次に、5番 瀧本攻君の発言を許可します。

5番 瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

5番 瀧本攻。9月定例会の一般質問をさせていただきます。

私は、防災の件は省かせていただきました、いろんな方がなされると思ひまして。それでは質問に入らせていただきます。

6月の私の一般質問の中で、町長にマニフェストのことについて、質問をしましたが、町長はですね、マニフェストは嫌いだと、ある党のマニフェストは嫌いだという答弁があり、愕然としましたね。

政治理念を含めてですね、私は昨年の12月から本年の3月、6月、3回、定例会で質問をさせていただきました。それを聞いてますと、町のですね、目的がですね、はっきりしてない。町長の、失礼ですけども、リーダーシップのなさを感じました。一体、紀北町をどのよう  
に発展させていくのか、ご答弁いただきたいと思ひます。

あと2、3については、また質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

瀧本議員のご質問にお答えいたします。

先ほどおっしゃったようにですね、6月の一般質問で、私は、当時、ある党のマニフェストがあまり好きになれなかった。という発言をいたしました。これは財源とかですね、先の工程のわからないまま、数値的なことをいろいろと当時おっしゃっておりましたので、そういうものはですね、あまり適切ではないということから、そういった感じのマニフェストが嫌いだというようなことは言っておりませんので、適切ではないというような表現をさせていただいております。

また、そういった部分につきましてですね、私の当時、選挙に出る時のですね、マニフェストですので、その当時こういう思いで、そういうことを、自分の思いや、話させていただいたということを答弁させていただいたような記憶にあるんですが、そういうことでございます。

次に、紀北町をどのように発展させていくのかということですが、やっぱり基本となる計画がですね、第1次総合計画というものがございまして、それを中心にですね、やっぱりそれを念頭におきながらやっていきたいということで、そういう中でですね、子どもを生み育てやすいまちづくりとか、観光地としての魅力アップ、6次産業の推進、それから積み残された課題の解決、明るい元気な町、住み続けたい町、子どもたちに住んでほしいという町、安全・安心の確保のため、今、やっております防災・減災対策を進めていきたいと、こういうようなこととお話させていただきましてですね、それに基づいた予算付けとか、そういった政策をさせていただいているところでございます。以上です。

## 川端龍雄議長

瀧本攻君。

### 5番 瀧本攻議員

そうすると、選挙の時にですね、出られた時に、自分がやっぱりこの町を良くしたいと思って、立候補されたと思うんですね。それが、町のリーダーとしてのですね、一番重要な問題だと思うんです。そのことは、そういうふうにとちょっと軽々しいように思うんですね。やっぱり選挙を行うということは、そこのリーダーになるための選挙でございますから、その公約が一番大事だと思うんです。

だから、国会においても、選挙公約がなされてないから、自民党が解散せえって言ってますね。選挙の公約をですね、フアフア、フアとしたような形をですね、述べられるとです

ね、それで後でいろんなことをおっしゃりました。それを具体的にどういうふうに行うかという、私も、この5カ年計画、これは奥山町長のつくった案であって、それを町長が踏襲されておるかどうかわかりませんが、私もざっと見させてもらいました。6次産業だとか、ねっ、林業だとか、なんにもない、極端にいうたら良くなってないじゃないですか。

だから、選挙当時にですね、上杉鷹山っていうのは、選挙当時おっしゃらなかったかわかんよ、だから、そういう政治家としてのですね、自分はこうやりたいという理念ですね、英語で言うたらコンセプトかな、しっかりしてないとですね、それに基づいて自分の考え方、町民のいわゆる考え方も聞いてですね、それを政治に反映していくと。それを反映することによって、経済・福祉・教育等々にですね、それが予算配分されて、実行されていくというのが、私は町の行政だと思っております。

だから、マニフェストについてですね、まだはっきりしてないようであればですね、早急に今でも、こういうことと、こういうことと、こういうことをするという公約は、約束、公約っていうんですか、公約はできないんですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的な部分でですね、そのもう選挙の時のお話しされたんですが、私はですね、あの選挙時において、先ほど申し上げたようにですね、議員はしていましたが、予算的なものとか、内部的なものというのがですね、そんなに確実に把握できてなかったのが、今、理念に基づいた施策とおっしゃいました。

ですから、その理念を語ってですね、選挙に出させていただきまして、その理念を語りながら、皆さんからこうやって新町長にですね、選んでいただいたと思っております。そういった理念の中で、どういうことかという、やはりいつも申し上げておりますが、すべては住民目線で、すべては住民とともにとかですね、変革と協働、具体性はないと言われればそうなんですが、それに基づいた施策を、今までこの2年近くですね、やってきたと思っております。そういうことでございます。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

そうすると予算の、結局予算をチェックしてなかった。いわゆる役場の財政をチェックし

てなかった。それで立候補された。町長はですね、私は一緒に、何年前ですか、僕が52歳の時ですから、十何年前にですね、町会議員に海山町で私どもと一緒に勉強させてもらった仲でございます。

だから、その3年間でですね、町の財政を知らんということはですね、私はそれはですね、ちょっとですね、議員としてですね、その辺の一番財政ね、財政が一番、いわゆる財政をチェックしてなかったということに、出る前にですね、それをチェックしてないということはおかしいと思うんです。

もう1つはですね、住民の目線、住民とともに言いながらですね、具体的にですね、住民の目線の、そういうものは上がってきてない。例えば、くるまぎ会議、目安箱にしたって、何も住民の目線って感じてないですよ、皆。

それは、町長のその何ていうんですか、じっ懇にしている方は感じとるか知りませんが、紀北町全体としては感じてないです。だから、町長はですね、大体3期12年、町会議員を、12年。11年かな。やられたわけですから、それでですね、4期ですか、15年ですか、失礼しました。15年やられたわけです。

だから、合併した時にはですね、町会議員でございましたね、紀北町の。だから、紀北町の財政がわかってないということはですね、それはね、リーダーに、リーダーとして立候補することにですね、ちょっとおかしいんじゃないですか。チェックできる、そのポジションにおったわけですから、その点はどうですか。

#### 川端龍雄議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

どうも言葉足らずなかったようで申しわけございません。財政の全体はわかるんですが、やっぱり町としての課題とか、そういったものが、いろいろなものがございます。そういった中で、その当時ですね、あるばらまきのマニフェストをつくったところもございまして、あるところがですね、私はまあそういったものより、こういう2万人足らずの町ですので、自分の思いや考え方を届けながら選挙を行ったんです。

だから、そういった思いで、私の選挙のやり方自体は、自分としての人を選んでいただきたい。だから、その理念的なものを語りながら、あの選挙を回らせていただいたんで、そういった意味から、その予算を特にですね、これをするということではなしに、私はこういう考え方でまちづくりをしていきたいんやという理念を語りながらいったということです。

それと、住民目線ではないというお話なんですけど、予算をですね、積み上げていく上で、住民の立場に立って積み上げていっていることであって、そのすべての予算に対してそういう自分なりの、住民が何を望んでいるかということですね、十分考えた上で、予算として反映させていただいていると、そういうことでございます。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

ちょっと非常に抽象的すぎてですね、立候補する時にですね、財政を把握してなかったというのはですね、これは私、リーダーとしてね、いかがなものかと思う。ねっ。それでなっ  
てですね、今度、2回目の予算つくったわけですね。1回目は別として、僕も議員じゃな  
かったから、2回目にはですね、尾上町長カラーの予算が出てきて、当たり前ですね。それで、  
財政もよくなってます。僕がこれ財政チェックするのに、正直いうと6カ月かかりました。  
なかなかその財政課からそういう資料が出てこないんでね。

それと、住民目線で実行してますと、やっていますと申しますが、例えば具体的に住民  
目線でやられたことは、どういうことですか、具体的に。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

財政を把握していなかった、特に2回目はですね、十分把握した上で、予算付けはさせて  
いただいているんです。

たがら、そこら辺はですね、予算付けするにあたっては、財政課、その他、各課も、もち  
ろん今まで積み上げてきたり、宿題・継続のものもございますので、そういったものをやっ  
てきております。

それとですね、すべての一つ一つの事業が、住民にとってどういうことになるかというこ  
とがですね、住民目線だと思います、私はね、考え方。だから、そういう思いで、予算を23  
年度も付けさせていただいたということでございます。

5番 瀧本攻議員

具体的なことを聞いております。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

すべての予算、一つ一つの予算すべてがですね、そういった住民の立場に立って、これは良いのか、悪いのかという判断のもとで、させていただいているということです。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

これはね、答えになってないですね。ようするにくるまざ会議やり、目安箱をやり、それで町長ね、2期目の予算の時にね、22年度の予算ですか、付ける時に。21年度に当町の借金がどんだけあって、預金がどんだけあったかわかりますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

あのですね、細かい数字はですね。

5番 瀧本攻議員

トータルですよ。

尾上壽一町長

よくわからない部分もあるんですが、基金としてはですね、22年度末ではですね。

5番 瀧本攻議員

21年度。

尾上壽一町長

21年度ですね、26億ほどございました。

すべて合わせてですね。

違うか。

ちょっとお待ちください。

26億やね。

今、財政課からいただいたの、26億で間違いのないと思います。基金につきましては。

5番 瀧本攻議員

全体のお金をいっとるんです。基金だけじゃないですよ。

川端龍雄議長

どういう意味です。全体のお金っていいますと。

5 番 瀧本攻議員

この前、出しとるやないか、40億出しておるやないの。22年度の。

川端龍雄議長

21年度の基金でしょう。

5 番 瀧本攻議員

基金のことじゃない、全体のあるでしょう、みんなのお金。町のいわゆるお金ですよ。

川端龍雄議長

今、基金と借金って言わなかったですか、ちょっと。

5 番 瀧本攻議員

いいですわ。借金だけ聞いてください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

借金ですわ、21年度末がですわ、117億 8,000万です、はい。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

その 111億 8,000万あってますけどね、その中で交付税に算入されるのが、幾らあって、実際の町が返さんならん金は幾らあるかいうのわかってないでしょう、あなた。26億っていうのは、基金は26億あった。ほかにも減債積立だとか、いろんなあるでしょう、それを合わせたら39億あるわけですよ。借金をわかってないんだから、あなたは。

それですわ、このいわゆる紀北町を運営しようとするわけやから、ねっ、財政がない、ないと言いながら、ねっ、それは、基金の積立は、22年度のおそらくこれ決算委員会で、10億 6,000万ありますよ、ねっ。全体で40億あるじゃないですか。そうすると、23年度についてはですわ、おそらくもっと出てくるでしょう、22年度が。22年度については。3億 8,000万積み立てたわけやから、おそらく44億前後になるんじゃないですか。

まあわからんたら、わからんだけで結構ですわ。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

数制的なことです、財政課長から、答弁いたさせます。

川端龍雄議長

はい、瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

ちょっと待ってください。

あのね、町のリーダーがね、僕、6月議会に、自分とこの町の役場のですね、借金がどんだけあって、予算がどんだけあったということをですね、毎月把握してなかったらね、こんなもんリーダーの器じゃないですよ。器じゃない、ちょっと悪いな、言葉が。リーダーじゃないと思う。ちょっと訂正させていただきます、今のね。

リーダーとしてちょっといかがなもんかと思います。

それをね、財政課長に任せてあるとかね、そういうことではあかんです。いわゆる民間と比較するのは、僭越ですけども、民間だったら皆知ってますよ、これ、ねっ。その辺がね、町長のね、基本的なコンセプト、ねっ、いわゆる政治理念がですね、おかしいんですよ。

あなたは、上杉鷹山公のことをおっしゃられた、後で北村議員が鷹山公の質問されるけども、鷹山公はこれ全部知ってやったわけですよ。ねっ、あなたの場合はですね、財政がですね、悪いっていうなら、どうするんだということをですね、知ってない。ただ上杉鷹山公、ねっ、率先励行すると、こう。

私に言わしたら、上杉鷹山公を見習ってないと思う。だからその辺の、公約については責任をとっていただいて、財政手当をしてかんとですね、町民のいわゆる幸せというのは来ないですよ。

最近、昨日もちょっとテレビでやってましたわ。ベーシックインカムというやつをね、いわゆる住民に国民に等しく7万円ずつ与えたら、105兆円要るんだと、そうしたらみんな幸せになると、消費も出てくると。後、税制のこともあるけどね。

だから、紀北町の町民が幸せになるための町長なんです、その幸せは、悲しいかな自給自足の社会じゃないんです、やはりその財政をきちっと把握してですね、その財政をどこへ手当をしていくか。今だったら、優先順位からいったら公共事業やったら、防災ですね。その辺のところを、もうちょっとですね、おそらく常にヒアリングしとるわけですから、頭に中にですね、それぐらいの数字はですね、僕よりは町長のほうが頭いいと思う。だから、そのぐらいの数字入っとらなあかん。どうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

アウトラインの数字はですね、先ほど申し上げたように入っておりますし、そういう財政のことも考えながらですね、予算を付けているつもりでございます。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

そうすると一体全体、紀北町をね、どういうふうにもっていくのかということの目標が見えてこないんですね。いうたら何ていうんですか、ポアーンポアン、ポアンとしとるわけです。自然の安らぎを鼓動を聞きながら云々ということありますね、基本理念に。私はこの前でも、自分と、自然の中に住んどるんやで、ねっ、みなが集いやすらぎのあるまちづくり、この前の時に、町長は、そんな町ないって言った。ただ、ないっておっしゃったじゃないですか。そういう町ありますかと言うたら、ないとおっしゃったですよ。

それで、そういう町に向けて、具体的にどういう施策をとっていくんですか。目標が見えてない何も。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですから、今、おっしゃったのは総合計画の基本構想だと、の冒頭にある部分だと思います。そういった中でですね、基本目標というものをして、それに沿った施策をいろいろと打っていくという話でございます。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

このいわゆる5カ年計画のことですね。この前も、5日に、大変忙しい中、全協を開いていただいて、私らもこの質問するのに、非常に苦慮しました。

ここに1点あるんです。企業誘致の推進、若者が地元で働ける雇用の場を確保する。企業誘致及び地域産業を連携させた産業を保障すると。施策と、こうこうと書いてあるんですよ、116ページに。そんなもの私がいうたらゼロに近いですよ。これ一つ取ってみても。

それで、こちらの水産業でいったらですね、6次産業化、6次産業化をこれ唱えておって、

5年間で何もやってないじゃないですか。

副町長、副町長も1次、2次、3次で、6次産業いうた。どういうふうにもっていくんですか。絵に書いたような餅のですね、こんな計画を立てたって、無意味ですよ。それでこれをローリングするって言ってですね、おそらくローリングしたものはですね、議員に配られてないと思うんです。

それで、この前、副町長がですね、この計画も2年でも3年でもええ、5月2日のいわゆる通常国会で決まった、地方分権の一括の中ですね、そうなったわけでしょう。何もいわゆる希望の持てるまちづくりを、希望が持てないまちづくりですな、若者が定住しない、ねっ。その辺どうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

企業誘致にしましてもですね、いろいろと努力して、担当課もいろいろ出掛けたりもしておりますが、現実には進んでいないのは、その通りでございます。ただ、努力をですね、いろいろな続けていくことができますね、我々の仕事だと思えますし、やっぱりその努力を放棄するわけにはいきませんので、頑張ったいと思えますが、これももう全国的にですね、大変厳しい状況ですので、それぞれ努力させていただいていると、お答えさせていただきます。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

野球の選手に例えて申しわけないですけどね、どんだけね、バット振って練習してもね、集中してそこにあたらなんだらね、その選手は伸びんのですよ、ねっ。ただ野球の選手に例えればですね、企業誘致についてはですね、バッターボックスでバット振っただけやないかな。何も考えんと。ずっとですよ、この企業誘致というのは。私が海山町の町議会の時からそうです。企業誘致しますと。それもここにあった適切な企業誘致しますと言っ取るわけですよ。実際にできると考えとるんですか、町長は。

考えとるの。考えてないのか。考えとるんか。お答えいただきたい。

川端龍雄議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

できるか、できないかはですね、やっぱり努力次第だと思いますし、今言うようにですね、一生懸命はやっておりますが、今、申し上げたような諸事情もありまして、なかなか企業誘致は難しいもんだと思います。

しかし、ここでですね、できないとかいう言葉でですね、これをもう計画から取ってしまったり、努力を諦めることではないとは思いますが。

## 川端龍雄議長

瀧本攻君。

### 5番 瀧本攻議員

ただ、羅列して書いてあるということですね、交付税のこともあるだろうから、書いてあるということですね。これおそらくね、14年、15年やられて、町長2年ですね、そうする17年。その間、おそらくね、海山町議会からもずっと企業誘致って言ってきましたわ、ねっ。産業振興課、企業誘致について、どう考えとるのか、そのずっとやから引き継ぎで、答えるだけで結構ですわ、ちょっと私は、質問書に出してなかったけど、答えるだけで結構ですの

## 川端龍雄議長

瀧本議員、産業振興課、今ちょっとないもんですから、どちらかへのほうへ、2つに分かれましたので。農林水産と商工観光と2つ。

### 5番 瀧本攻議員

ごめんなさい。商工観光かな、違うのう。企業誘致の担当課長で、企画課か。

## 川端龍雄議長

できます。川合企画課長。

## 川合誠一企画課長

ただいま企業誘致のお話をいただきました。先般、平成22年度にですね、住民アンケート調査を、町民2,000人の方を対象に実施をいたしました。その中で、どのような町になってほしいかという質問をいたしましたところ、やはり今おっしゃったように、企業誘致ですとか、それから若者が定着する町ですとか、こういうような回答がですね、圧倒的に多かった。これは本当に、紀北町の町民の方々の、本当に切なる思いでございまして、私も非常によくわかるところでございます。

で、担当課といたしまして、本当、今、議員さんおっしゃったように、ずっと以前からで

すね、企業誘致を掲げ、それなりに一生懸命努力をしてくれております。それで、うちのほうも昨年度です、前にも議会でお話させていただいたことがあろうかと思っておりますけれども、県内です、比較的、元気な企業を訪問いたしまして、何軒か訪問いたしましてです、その辺の企業誘致に対するこちらの説明、思い、そういったこともやっております。

それから、町内の企業の、特に製造業を中心とした企業のトップの方々に、町長が出向きまして、私どもも一緒にです、いろいろとお話も伺っております。いろいろ努力はしております、それから、県の企業立地室とも綿密なです、今も連携を取りながらやっております。立地室のほうも非常に関心を持ってです、やっていただいておりますんですが、現実といたしましては、非常に雇用情勢というのは厳しい環境にあるのは事実でございます、我々としても本当に今後ともです、できるだけ努力をして、続けてまいりたいと。またです、いいアイデア、いい方法がございましたら、ぜひともです、ご提案をいただければというふうに思っております。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

あと何分ありますか。13分。

あのね、企業誘致は難しいと思います。私も企業誘致じゃないけども、アストへ行ってです、愛知県の企業と会ってです、設備こんだけど、絶対改革はこないですわ、やっぱり。北勢です、北勢のほうがです、皆、来るんです、北勢へね。その辺のところは、この辺で。

それで、2番と3番は、いわゆる連動しとるんで、地場産業の育成についてです、特に基幹産業である農林漁業・建設・土木、この3業種を一体どういうふうにしていくのかと。

それで、今だったら財政出動をできますね。そうすると、経済成長、これ経済成長か財政健全化、どっちが先かという、これはテレビでも経済学者でも、やっぱり経済成長が先なんです。経済が成長していけば、財政が健全化になるわけですよ。財政だけ健全化にとったって、経済成長ないから、今、課長がおっしゃったように、若者はどんどん、どんどん出ていきますよ、ね。

だから、今、3つの産業をいきましたね。この産業をどういうふうにして、行政として支えていくのか。で、財政出動をするのか、しないのか。その点についてお答えいただきたいと思っております。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろの問題があってですね、第1次産業、建設業それぞれがですね、大変難しい問題だと思います。そういった中でも、農業の中でもですね、若い世代が農業に参入しやすいような環境整備や、農作物の高付加価値、先ほど、先にご指摘いただいたんで、いかがかと思いますが、6次産業化とかですね、そういったものもやっていきたい。そのためには、農地のデータ等をですね、今、いろいろと調べておりますので、そういったことも含めて頑張っていきたいと思っております。

林業につきましてはですね、紀北中学校等も2階完全木造なんかもしましたし、みなとモデル二酸化炭素の認証制度、これらも参加させていただいて、公共建築物における木材の利用の促進法とか、そういうのもいろいろとできておりますので、そういった部分でですね、こちらの尾鷲ヒノキとか、そういったものをアピールしていきたいなと思っております。

また、そして林道等をですね、いろいろ台風等でも損害を受けておりますので、そういったものも回復していきたいというようなことも思っております。

水産業といたしましては、いろいろな角度からですね、漁協等に築磯とかですね、そういった藻場礁、そういった放流事業とか、そういったものもさせていただいておりますし、インドネシアの漁業研修生の補助、そういったものもやっておりますし、そして今この台風、3.11の東日本大震災とですね、台風12号、相当な被害を漁業関係も受けております。そういったところにつきまして、いろいろと町としてもやっているところでございます。

また、建設業等につきましてもですね、補助事業、交付金事業、積極的に活用しながら、特に経済対策とかですね、きめ細かな等がございましたので、そういったものも入れさせていただきまして、投資的事業についても、相当20年度から比べると、大きく伸びているところでございます。そういったことで、国や県の補助金支出なんかあたりですね、交付金算入率の高いような起債も使いながらですね、最大限にできることは、今後もこの、今ご指摘いただきました、農林水産業、観光、建設業等につきましてもですね、積極的にやっていきたいとは思っております。

5番 瀧本攻議員

答弁漏れがある。財政出動をするか、しないか。

川端龍雄議長

はい。

#### 尾上壽一町長

今ですね、答えさせていただいたと思ったんですが、財政出動というよりも、先ほど申し上げたように、有利なですね、補助事業とか、そういったものをうまく活用しながらですね、できることは、今、紀北町として必要な事業に対して、どんどんやっていきたいということでございます。

#### 川端龍雄議長

瀧本攻君。

#### 5番 瀧本攻議員

まさしく、いわゆる台風被害の事業、紐付き事業、これしかないですね。それじゃあ、高付加価値、6次産業、これ具体的にどうするんですか。これ1点。

それから、林業、漁業について、築磯、インドネシア、藻場、こういうことで林業は活性化しますか。それから、インドネシアの人を雇って、水産について。

建設業はですね、いうたら紐付きのことをやる。国、県のね。インドネシアの研修生のことなんかはね、3年たって一人前になったら帰っていくわけですね。

町長は、マルシップっていうのをご存じですか。今、大方そのおそらく長島の7つか8つある近海の20tのマグロ船は、このマルシップをほとんど使とるわけですね。何もこれではですね、漁業者も林業者も建設業者も、町に対する何ていうんですか、期待はないですよ。私はおそらくこの22年度末で、43億ぐらいお金がたまる中で、この前も住宅でいいましたけども、あれひょっとしたら3,000万で10億のことができるかわからんよ。何もしてないです。総務省も行ったことない。借金が120億あったって、30億しかないんやから、あと交付税でくるんだから。この合併特例債と過疎債の使える時にですね、この基盤整備をして産業起こしをせなんだら、この町は散々たるものになりますよ。

若者が住めるまちづくりなら、その雇用の場をつくらなあかんじゃないですか。雇用の場がないじゃないですか。恒久的な雇用の場をつくらなあかんじゃないですか。それも、いうたら北の、北勢の賃金とはいわんけど、北勢のデータとるとこ知らん、賃金は大体半分ぐらいですよ。だから、役場の職員の方、はっきりいっていいますと、ラスパイルスで95だから、国家公務員の95%ぐらい、だけど、ここらのトップ企業でもですね、北勢の企業に比べたら半分ですよ、給与は。

それは物価も、土地も安い、自給自足も可能な地域ですから、ある一面でね。今のことは

ちょっと羅列になりましたけども、それ、どうやるんですか。付加価値つける、付加価値つけるのは、一番難しいんや、これ。付加価値つけるのはですね、これはね、最終的にいうと1次産業のエンドユーザーをつけるんですよ、ねっ。自動車だとか、家電だとかいうのは、自分で付加価値を含んで売っておるわけ。

けども、日立なんかはもう撤退しましたな、テレビで。付加価値がないから、利益がないから。何を考えとるんかなと思う。副町長、あなた6次産業とおっしゃったね、どういう形で6次産業するんですか。

それで、今のことも町長、お答え願いますよ。

川端龍雄議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

6次産業につきましてはですね、議員言われるように、画期的なですね、ものというのは、確かに非常に難しいとは思いますが、観光集客の中ですね、魚とか牡蠣とか、あるいはミカン類とかですね、そういうものをつくった加工品がですね、私、個人的にもよく買うんですけども、非常においしいということで、確かに小さなものではあるんですけども、今、現在この地域でまず産出されているものの付加価値を高めるという動きは、実際に地域の中でも起こっておりますし、そういったことがですね、まず積み出していくことが大事かなと。

一方で議員のイメージされているようにですね、画期的な何かアイデアというものは、やはりもう少しマーケットの動きとかですね、実際にこの地域で農業・林業・水産業に携わる方の中で、いろいろな議論を通じてですね、これから検討していかなきゃダメかなと思っております。

町としても、商工観光のほうで若干の補助事業等も、確かあったと思いますが、そういったものを通じてですね、今後これから5年間、特に高速延伸以降、重要な時期になってまいりますので、そういったことに取り組んでいくことが大事かなというふうに思っております。

6次産業について、私の考え方は以上でございます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、瀧本議員おっしゃったですよ、インドネシアもすぐ帰っていくというようなお話も

されましたが、今、インドネシアの方が来ていただいているからですね、今の漁業がですね、成り立っているという部分もあります。こういったインドネシアの方に来ていただいているですね、働いていただくことによって、今の長島港なんかのカツオ、マグロなんかがですね、円満にいらっているのではないかと考えております。

そういった意味で、今、議員おっしゃったですけど、恒久的なものも求める。今、30億、40億をですね、私の考え方としては、財政出動をボンとしたところですね、全国的、世界的なレベルで物事を、流通とか、そういうものを考えた上でですね、30億、40億といえば日本や県から見れば、ごくわずかなものでございます。そういったものをですね、ある金を全部出してしまってますね。

5 番 瀧本攻議員

そんなこと言ってない。

尾上壽一町長

いやいや、財政出動をするか、しないかですよ。ですから、そういったことをやってですね、短期間にボンと2年、3年やったところですね、私自体はそういう、どこまで経済的な波及できるかわからないですし、貯金もなきゃ、借金も増えます。そういった中では、やはりこつこつとですね、できることからやることも、一つの行政としてのあり方ではないかと思えます。

5 番 瀧本攻議員

マルシップのこと。知っていますか。インドネシアの。

尾上壽一町長

そのインドネシアのほうの船を貸して、それをという話の、ああいうやつじゃないですか。

5 番 瀧本攻議員

知ってるかって、聞いてるんですよ。

川端龍雄議長

うる覚えっていうか、そういうぐらいしか、よくわかりません。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

あのね、私が財政出動すべきというのはね、毎年1億ぐらいずつ、財政出動をすればですね、毎年、少なくとも3億の工事が生まれるわけですよ。合併特例債を使えばね。それをや

って見たらどうかと言っとるわけですよ。40億も使えって、そんな馬鹿なこという。それこそ、あんでんぐり返っていきがな、それこそ、ねっ。

だから、1億、財政支出をすればですね、交付税が大体いうたら、1億すれば3億くるわけや、3億でね、1億、30%。そうでしょう。そうすると、その1億を返済するにあたってはですね、いうなれば3年間据置、利息だけ、あと12年間で払うわけやから、ねっ、そうすると1億についてはですね、いうたら何っていうんですか、そのいわゆる12で割った分ですね、12カ月を、1億を12カ月で割れば、おのずと出てくるでしょう。そうすると返済がそうなるわけです。

だから、一遍にその町財政が減るわけじゃないんですよ。その代わり、借金は増えるけどね、増えるけども、その70%は国がみてるわけですよ、それをなぜやらないのか。木材についてもね、こんなもん木材、活性化しないですよ。こんなこと言っとたら。私が前から言っとるように、住宅を建てる人に200万して、そうする50軒建つ、50軒で1億や。1億で、民間が建てる人は9億借りてくる、10億の経済効果や。ねっ、その1億も総務省へいったら、この1億も合併特例債でみてるかわからん。みてくれたら3,000万円や。3,000万円を12年で済ましたら250万円や、全然、知恵がない。

ねっ、ようするに管理型の行政をやっとる。知恵を出してですね、林業と水産と、この建設業をどうするかいうことを、起こさなんだ場合には、この町は疲弊していくと、若者が潤う町どころじゃない。それがもうちゃんと、この1次計画で出とるじゃないですか。これからのね、行政マンはですね、第1セクターやけども、1.5セクターぐらいになってもらわんと、これやっていけませんよ。

だから、国会はですね、5月2日にいろんなことを地方分権でやってきたわけですよ。そうすると地域に格差が出てくるわけですよ。財政課長、再度確認しますけどね、財政課、質問してなかったけども、おそらく22年度ですね、借金、預金、総合的預金ですよ。僕は43億ぐらいになると思う。それでから、その交付税算入した場合にですね、30億ぐらいになるでしょう。全体の借金をおっしゃるから困るんさ、ねっ。これを僕はね、去年の12月から財政課長と、その主査さんに、なかなか数字が出てこん。ようやく6月に出てきた。これも不確かだと思ふんさ、私は、ねっ。その原因を突き詰めてかな、町長はおそらく見てないと思うよ。

川端龍雄議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

よろしいですか。投資的事業ということですね、今、瀧本議員おっしゃいましたね。投資していけということでしょう、いろいろなことに、積極的に、1億とか。今おっしゃったと思うんです。思うんです。そういうことで、ですから。

## 5番 瀧本攻議員

雇用もみて、それから。

## 尾上壽一町長

まあまあそういう意味もあってですね、そういうことも、緊急雇用やそういうのも、いろいろ国もあります。そういうのを上手にうまく使いながらですね、少しでもということで、投資的事業についてもですね、平成20年度は9億でした。それがですね、今、今回、22年3月補正の13カ月予算ということで、お話をさせていただきます。それが、17億9,000万円、投資的事業にさせていただきます。

そうすると、それと今回の補正2号と3号、2号と今回の3号含めると、18億7,000万、投資的なものに使わせていただいております。で、1億ということで、金額ですればですね、この6月と9月ですね、2回のその補正の災害対策、避難路だけでも1億出させていただいております、ほとんど。ですから、お認めいただいたらですね、そういった意味では、1億、その地域にいろいろな形で落ちていくのではないかと。

ですから、何もやっていないというので、この投資的事業の中には、もちろん農も水も林も入っておりますので、そういった経常経費的なものを除いた上での事業でございますので、それには、国のお金もいただいてですね、今おっしゃったような合併特例債も使い、そういったものを使い、できるだけ自前のお金を、一般財源ですね、減らしながら、そういった中で、有利な起債を使いながら、補助金ももらう。

だから、1億あれば3億の事業なり4億の事業できるんですよ。それは、財政課の努力等ですね、今そういう形でやらしていただいて、この9月補正を、もしお認めいただいたら、18億7,000万という大きな金額を、投資的経費に使わせていただいておりますと、そういうことでございます。

## 川端龍雄議長

堀財政課長。

## 堀秀俊財政課長

ちょっと何をお答えさせてもろたらえんかなというところがあるんですが、22年度の基

金の総額につきましては、国保の基金等も合わせますと、言われましたように、40億 3,000万円ぐらいになります。

それから、22年度末の起債の残高というのは、119億 8,000万円ということで、前にですね、6月議会の時に、瀧本議員からご質問いただきました、県との絡みだと思うんですが、そういった起債の残についてですね、有利な交付税算入ができるだけ多い起債を、このところずっと合併特例債ですとか、過疎債ですとか選んで、借りてきているということもありませんか、22年度の実績としましてはですね、61.3%でしたですかね、ぐらいの今年の公債費に対して、それぐらいの交付税の算入がございました。

で、前にお話しましたように、将来的にですね、率の悪いものも今、たくさんありますが、それが少なくなってくればですね、実質のこういう言い方はどうか分かりませんが、25ないし30ぐらいの実質的な町の持ち出しとしては、そうなるだろうという予測は立てております。今の有利な起債だけを借りた場合のことなんですが、そういうことでよろしいでしょうか。

川端龍雄議長

あの課長、なぜその今まで数字が出なかったのかということが、議員から。その点もちょっと。

堀秀俊財政課長

資料が遅かったということですか。

それにつきましては、よろしいですか。

川端龍雄議長

はい、瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

町長のね、答弁聞いとるとね、本当に、困りますよ。それは学校、学校ね、建てるお金、それから三浦の海岸のお金、矢口の海岸のお金、こういうものが全部占めておるんです、大きいのが。それを全部ね、紐付きです、それ。県の工事や、町はそれ5%や、あれ15億あるけども、町は5%した、払たらええんや、あれ、合併。そうやないか、この前、聞いたやん。ねっ、国が50%、県が30%、あと20%をですね、15%か、35%を県にして、15%のうちの合併特例債を使うから、5%や。あんた、しっかりせなあかんで、本当に。わかっとったら、あんたの投資、投資しとるやつわさ、紐付きのばっかやとるやないかな。たまたま今ですね、地震が起きてこうなったから、避難路のことを付けようとしとる、それも有利なもの使おうとしとんのはわかるよ。ねっ、今度出てきたのもですね、本当に億はいかんわね。4、

000万円か 5,000万円でしょう、ねっ、その前の6月が 3,000万円ぐらいだったでしょう、4,000万円ぐらいだったでしょう。

だから、私は林についてはね、何遍もいうようやけども、50軒あって35軒が外材で建つんや、それでこれ下請けできんの。ものすごい価格が厳しいの。このヒノキの町にあってね、プレハブをぼんぼん、ぼんぼん建てられたね、これ型悪い話やで、これは。ねっ、いうたら豊田の町であって、豊田の町へですね、ほかの車乗ってくると、トヨタの会社怒るんですよ。乗ってくるなって、ねっ。だから、林業を活性化しようと思ったらね、少なくともですね、それぐらいのことをやらないかん。

新宮では、ちなみにですね、50万か60万出しとるそうです。ねっ、それで付加価値をつけるってね、失礼ですけども、副町長、ミカンだとか牡蠣だとかおっしゃる、ねっ。一時この名前出しませんけども、潤うた。そうすると、お金が高うなってくる。しかし、これ家内工業ですね。だから、私の試算でいうたら、年間 6,000万か 7,000万ですわ。ねっ、それで若者が働けません、こういうところでは、ミカンでも。

私は学校出て、こちらへ戻って、働ける、書いてあるではないですか。Uターン書いてあるでしょう、Iターン書いてあるでしょう。Jターンって書いてあるでしょう。ねっ、町長はJターンというのは、どういふのをJターンかというの知っとる、知らないでしょう。

書いてあるやんかここに。Jターンってどういうことですか。Jターンわからんだからあかんわ、あんた。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

Iターン、行って、帰ってとか、Uターン、Jターンていうのは、都会の人、こっちくる話やないですか。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

いわゆる雇用の場を云々と言っていってね、Uターンはわかるわね、地元出身者のUターンしてくれというのは、Iターンというのはですね、そこでまあ名古屋で生まれた方がね、姻戚関係あってこっちへ来ると、若者が。Jターンというのはですね、例えば九州だと、北海道に名古屋で働いておる連中がですね、こっちへ来るといふことですよ。ねっ、書いてある

やないか、Iターン、Uターン、Jターンって、書いてあってもなんにも、企画課長、その辺もチェックしてない。Jターンがどんだけあったのか、Iターンがどんだけあったのか。Uターンがどれだけか。

だから、財政出動せえというのは、僕は無理なこと言ってないよ。ここに若者が仕事があって、働けるような財政出動をしてくださいと言っとるだけ、それで財政事情はそう悪くありません。今おっしゃったように、25億から30億の借金だと実質、40億の預金がある、ねっ、それで毎年1億ずつに仮に出してやったとしても、問題ありませんよ、それは。経済成長を考えてないんですか、あなたは。経済成長なくしてですね、財政再建なしですよ。財政のことばっか考えてですね、お金ばっかため込んどったらですね、これいかんようになりますよ。そういうことをね、今ちょっと答弁もらわんでもええわ、やる気が今ないようですから、ねっ、とりあえず総務課長、それから企画課長、財政課長含めてですね、いわゆる積極的なですね、いわゆる希望の持てるまちづくりのためには、やはりこれは計画したものについては、必ず財政を張りつけてお金を、そして実行してかなあかん、そういうアクションプランが全然ない。こういうことではですね、すいません。

川端龍雄議長

時間が後わずかになりましたんで、まとめて。

5番 瀧本攻議員

こういうことではね、この町は活性しませんよ、ねっ。活力のあるまちづくりと言っとるんだから。これはね、僕はもうこれ9月やって、また12月やらんならん、というのは、これはですね、来年の予算に組み込んでほしいんですよ。24年度の予算にね、そういう案を。だから、12月に私はやりたいと思っとる。

川端龍雄議長

時間がきましたので、ひとつ。

5番 瀧本攻議員

時間でございますので、答弁だけ求めて、私も腹6分しかよう言えなんだ。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

瀧本議員のですね、町に対する思いは十分聞かせていただきました。そういうことからするとですね、私も瀧本議員の思いをですね、どうすれば施策のほうへ反映できるか、これか

ら勉強していきたいと思いますので、使え使えではなしに、こういう政策をすれば、こうなるよということもご提案いただければ、それも考えていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

5番 瀧本攻議員

議長、一点。

川端龍雄議長

瀧本君。

5番 瀧本攻議員

提案したら実行してくるわけですか。

尾上壽一町長

そういうことでは。

5番 瀧本攻議員

提案していただければって、言うたやないかな。

尾上壽一町長

考えさせていただきます。

川端龍雄議長

財政課長が答弁を求めているので、堀財政課長。

堀秀俊財政課長

すいません。ちょっと数字の訂正をさせていただきます。私、先ほどですね、瀧本議員の質問に答えましてですね、22年度の公債費の支出に対しまして、交付税の算入が61.3%だとお話してもらいましたんですが、ちょっと数字入れ変わっておりまして、63.1%の間違いでしたので、申しわけありません。訂正させていただきます。

川端龍雄議長

以上で、瀧本攻君の質問を終わります。

---

川端龍雄議長

ここで暫時休憩します。

午後1時20分から再開いたします。

(午後 0時 21分)

---

**川端龍雄議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 20分)

---

**川端龍雄議長**

次に、2番 東貴雄君の発言を許可いたします。

**2番 東貴雄議員**

2番 東貴雄。議長のお許しを得ましたので、9月定例会議会の一般質問をさせていただきたいと思っております。9月になりました、平成23年度上半期の最後の月でもあります。9月1日といいますと、教育長はよくご存じだと思うんですけども、ものの本でいうと210日でございます、台風襲来の時期というふうにされております。大正時代の関東大震災そして3月11日に起きました東日本大震災がありましたために、近年ではやはり地震を中心とした防災訓練となっておりますし、地域の方々も非常に関心の高いものとなっております。先般、行われた防災訓練でもそうであったと思っております。地震・台風・大雨対策、当町には本当に直面する課題が多くあります。当町は日本でも有数の多雨地帯です。また近年、気候・環境等の変化によりまして、台風やいわゆるゲリラ豪雨も多発傾向にあるやに聞いております。地震対策と同様に並行して対策を進めなければならない課題、本日は湛水防除についてお伺いしたいと思います。

その中でも、最近のこの2つの台風におきまして、問題がいろいろ表面化しております。紀伊長島区の山本排水機場についてお伺いしたいと思います。順番にお答えいただけたらというふうに思います。まず通告しております、1番目の平成23年7月19日・20日のこれ、いわゆる台風6号なんですけれども、その台風6号が来たときにですね、起きました排水ポンプの故障なんですけれども、故障の発生から機械の修理完了に至るまで、紀北町が実施した対応等を時系列に教えていただけたらというふうに思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、東議員のご質問にお答えをいたします。平成23年7月19日から20日にかけての台風6号来襲時の山本排水機場での対応について、時系列に説明をさせていただきます。

まず、午前2時、紀伊長島総合支所総務室において、ライブカメラの映像で、随時山本排水機場の水位を確認いたしておりました。

午前8時40分、山本排水機場に職員2名を配置いたしました。

午前9時、運転可能水位、遊水池が1mに達しましたので、運転操作を開始し、ところが起動渋滞の故障エラーの表示がございまして、故障のため委託管理先である日耕機電に連絡をいたしました。操作確認後、再度運転を開始したところ、同様に起動渋滞のエラー表示、エンジンのクラッチを切にし、始動しました。

機関始動用セルモーター後部から発煙を確認したために停止をいたしました。

午前10時、日耕機電の職員が山本排水機場に到着をいたしまして、再度、エンジンのクラッチを切にし、始動させました。同様に、機関始動用セルモーター後部から発煙を確認いたしましたので停止させ、原因の調査を開始いたしました。

午前12時、故障原因が「主エンジン始動用セルモーター回転子焼損」と特定、同仕様セルモーターの在庫確認の開始とモーター製造メーカーヤンマー特約店に修理の出動を要請いたしました。

午後5時30分、潮位の満潮が午後8時30分に迫っておりましたので、国土交通省紀勢国道事務所松阪工事事務所にポンプ車の派遣を依頼いたしました。同時に紀北町建設業協会へ水中ポンプの設置を依頼いたしました。また、山本代表区長とも対策調整の打ち合わせを行ったところでございます。

午後6時30分、既存同型式セルモーターの在庫が岡山部品センターにあることを確認、発注いたしました。

午後11時、国交省ポンプ車、山本排水機場に到着をいたしまして、午後12時より始動いたしました。

午後12時、水中ポンプとポンプ車の始動によりまして、遊水池越水水位2m間近であった水位が、1m90cmに水位低下。

午前1時30分、セルモーターの部品が到着。

午前2時30分ごろ、セルモーターの部品交換を終了しまして、始動いたしました。始動後は順調に遊水池の水位が低下し、1 m90cmの水位が1 m10cmまで水位低下いたしました。

午前4時、国土交通省ポンプ車と水中ポンプを停止いたしました。

午前6時30分、遊水池の水位が上昇しないことを確認後、主ポンプを停止。

以上のような経緯で、区民や地域の方々にはご心配、ご迷惑をおかけいたしました。大変その点につきましては、お詫びを申し上げます。以上です。

川端龍雄議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

今回、私これ一番最初に質問させていただいたんですけれども、ポンプ場ですね、回りの近隣の方はですね、何十人も夜中に騒動していると、わかると思うんですけれども、実際、現場がこのようだったことということを、一般の方にも知っていただけたらなというふうに思ってこの質問させていただいたわけなんですけれども、まず最初にお伺いしたいんですけれども、この山本排水機場なんですけれども、いつ計画されて、いつ完成したのか、簡単に構いませんけれども、構造的にどんなものなのか。あるいはですね、これどこを対象にしているものなのか、対象、地区でも構いません。あと想定雨量等がわかりましたら、教えていただけたらというふうに思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議長、すみません。農林水産課長のほうから答弁いたさせます。

川端龍雄議長

協農林水産課長。

脇博彦農林水産課長

それでは、今のご質問にお答えさせていただきます。

この山本排水機場におかれましては、採択が、昭和57年度に採択されまして、完成が昭和63年度、稼働いたしましたのは、平成元年の4月から稼働いたしております。この対象地域につきましては、山本全域の農地を、湛水防除というのはご承知だと思うんですけれども、農地が冠水した場合、24時間以内にその水をはかさないというポンプでございますので、農地、その時なんですけれども、約36haぐらいの流域面積っていうふうな計画で、湛水防除を

しております。

排水雨量のこの想定なんですけども、これにおきましては、ちょっと資料をいろいろ出してきたんですけども、約、降水量がなんか、その当時ですと、500mm弱ぐらいという数字がちょっと載っただけなんですけども、以上です。

川端龍雄議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

これ先ほど課長からもちょっとご答弁あったんですけども、これ平成元年の稼働ということで、約20年経っております。計画当時、20年経った、あの辺、課長もよくご存じだろうし、町長もよくご存じかと思うんですけども、20年経ちますと、かなり計画当時とですね、土地の状況っていいですか、変わってきているかなというふうに思います。

実際の山本地区はですね、紀伊長島区でもかなりの住宅地です。実際、本当に田んぼの面積等がかなり減ってきているように思われるんですけども、町長、ご自身にちょっとお伺いしたいんですけども、この山本の排水機場に対する危険度のご認識というのを、町長自身にお伺いしたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、課長が申しあげましたように、これ農業のですね、使った時の排水の能力しかございません。ですから、下排水、そういった部分のですね、浸水のを排水するという元々が対応になっておりませんので、そういった意味ではですね、冠水はある程度、起こるものと思っております。そういう認識でおります。

川端龍雄議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

冠水がある程度、起こるという認識ということです。その辺、あとでちょっとまた3番目のほうでちょっと、後でさせていただきたいなというふうに思うんですけども、この通常の点検業務なんですけれども、今回、たまたま機械の故障ということで、先ほど、町長からお話があったんですけども、このメンテナンスとか、保守点検というのは、そういった業務というのは、誰がやっていますね、どのような形でやられているのかということ、教

えていただきたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

課長のほうから答弁いたさせます。

川端龍雄議長

協農林水産課長。

脇博彦農林水産課長

すみません。これの保守点検なんかでございすけども、これは日耕機電という松阪にある会社なんですけれども、そこで点検を、年2回、6排水機、湛水防除のがあるんですけども、6月には詳細、台風前というか、6月には詳細点検と、9月には一般的な定期点検を行って、現在おります。通常っていうか、その点検以外でもこの日耕機電さん、かなりこちらのほうへみえてくれますので、何かあった時には、必ずちょっと不具合等が生じたら、いつも足を運んで現場を見ていただいております。以上です。

川端龍雄議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

といいますと、これ、その今、業者さんおっしゃっていた会社の方が常にやられてて、職員の方というのは日々はあんまり点検されてないということなんですか。

川端龍雄議長

協農林水産課長。

脇博彦農林水産課長

すみません。職員の点検に点検におきましても、これは毎年、人事異動等もございすので、人事異動等があった場合は現場に行き、業者の方に来ていただき、操作の何というか、動かし方とかを学んでます。また、実質は職員でも雨が降りそうな前とか、台風がきそうな時には、先ほども言ったように、これ1mぐらいの水位にならんと、エンジンがどうしても稼働しませんもんで、クラッチを切った状態でエンジンをかけるというような作業とかをやっております。

川端龍雄議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

そういうご回答をいただいたんですけど、ちょっと町長にお願いなんですけれども、これ紀北町の管内のですね、業者さんにですけど、点検等を依頼されるというお考え方はあるのかどうかというのを、ちょっと教えていただきたいんです。ゲリラ豪雨とかですね、突発的なこの豪雨に関しましてはですね、なかなかこう難しい部分はあるかと思うんですけども、台風というのは、今、天気予報がかなり進化してますので、大体、何日後とか、何時間、何時ぐらいに通るかというのは、ある程度、予想つくんですけども、やっぱり台風ですと、数日前等の点検も可能になるので、そういった意味で、できたら紀北町の地元の業者さん、または地元の方にですね、点検等を日々お願いするお考えはあるのかということと、あと以前なんですけれども、そういった地元の業者さんに委託等をしていたことがあるかというのを、ちょっと教えていただけたらと思います。

### 川端龍雄議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

紀北町の業者は、相当、専門性が高いもんですからね、例えば今回のような故障があった時に、全国展開しているような部分ですね、その部品の調達とか、そういう部分もありますので、その部分の詳しいところはですね、私ちょっと把握しておりません。それと、合わせて先ほどのもう一点のことも、担当課長、農林課長のほうから答弁いたさせます。

### 川端龍雄議長

協農林水産課長。

### 脇博彦農林水産課長

通常の点検におかれましては、やはり日耕機電さんをお願いするのが、一番ベターだと思うんですけども、こういう緊急時ですね、どうしても荷坂峠が通行止になったりする場合がございます。その場合に、やはり地元業者さんで、そういうね、どこまでできるかわかりませんが、見れる業者さんがおれば、またこういうことも検討していかなければならないかなというふうに考えております。

それで、またこれを以前は委託していたかどうかということ、私ちょっとうる覚えなんですけれども、これの操作っていうんですかね、雨が、まず遊水池が稼働水位に達した時に、もう動かしていただくということを、業者さんをお願いしていたことがあるような記憶をします。その点検とか、そういう修理とかじゃなかったような記憶があるんですけども、ち

よっと記憶はその程度でございます。以上です。

川端龍雄議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

ぜひとも、どうしてもやっぱり雨の場合ですと、荷坂峠とか、向こうの尾鷲のほうもやっぱり通行止等の懸念がございますので、その辺をぜひとも早期に対応できる地元の業者さんとかに、民間の方にですね、ご検討をいただけたらというふうに思います。

それとこれ、ちょっと財政課長のほうにご質問なんかと思うんですけど、実は今回、国土交通省のポンプ車も緊急で呼んだりですね、建設業協会とか、そういった方が夜中に朝方までいろいろご苦労願ったんですけども、建設業協会から陳情とか要望書等も出ているとは思うんですけども、いわゆる三重県と同様な災害復旧に関する入札制度、この辺についてお考えが、ご検討がいただけるのかということ、お願いしたいなというふうに、というのはやっぱり現在、三重県の工事に関しましては、災害ですと、やっぱり夜中に出たり、緊急等がございますので、災害の復旧工事に関しては、各区の協会による指名競争入札というふうな規定がなされておりますけれども、その辺、今後、紀北町ですと、そういったご検討等がしていただけるのかということ、財政課長にこれはなるかと思うんですけども、その辺のご回答もよろしくをお願いします。

川端龍雄議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

以前ですね、陳情もいただきましてですね、詳しい聞き取りもさせていただかなければいけないと思っております。そのケースによると思うんですが、応急工事等をですね、必要な場合と、改めてという場合のような発注の時と、ケースにわけていろいろ考えなければいけないと思うんですが、これについてはもう少し時間いただきまして、いろいろ検討をしてみたいというふうに考えております。

川端龍雄議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

それとですね、今回、私もいろいろとったんですけど、やっぱり災害協定というのは、建設業協会と結んでいるとは思うんですけども、それに基づく支援というのはですね、積極

的にいろいろ業者の活用というたらなんですけど、協力いただきながらですね、どんどん町側からも業界のほうに申し出てはどうかというふうに思うんです。

災害時には、協定も結んでいることですし、地元のもちろん業者でございますので、地域のために貢献していただける業者も多数、協会のほうにはおると思いますので、積極的な活用を、もちろんこれ災害協定に基づいてなんですけれども、その辺のお考え等をお聞かせいただけたらと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ご存じのように、建設業協会とはですね、災害協定を結んでおります。そういう中ですね、今回も山本排水機場につきましてはですね、多くの方に出ていただきまして、建設業協会所有のもしくはリースを借りていただきまして、ポンプを設定していただきましてですね、事なきを得たような次第でございます。そういうことから、やはり建設業協会とはですね、こういった時のためにも十分な連携を図っていかなければいけないと考えております。

また、長島地区ですね、西小学校の近辺ですが、2カ所ほど近年、崩落がございました。そういう時ですね、建設業協会の方にご協力いただきまして、ただちに人家の裏の土砂等を採っていただきまして、本当に助かっております。そういう意味では、今後ますますですね、建設業協会の方とも連絡を密にしながら、こういった災害にも対応していきたいと、そのように思っております。

川端龍雄議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

ぜひともいろいろと、例えば災害訓練等々いろいろと、いろいろ連携しながらですね、進めていただけたらというふうに思っております。

続きまして、通告しております次の質問で、2番目のですね、先般の台風12号で避難準備情報が発令されましたが、避難準備情報の発令にいたるまでのポンプの稼働状況等を、時系列的に教えていただけたらというふうに思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

続きまして、台風12号の時のですね、山本排水機場の対応について、時系列に説明をさせていただきます。

まず、9月3日です。午後5時30分、山本排水機場の始動に備えまして、職員2名を配置いたしました。午後6時15分から午後9時35分、運転可能水位になり次第、随時運転をしてまいりました。これはもう1m以上になったり、下がったりしましたものですから、午後10時30分、外水位確認後、自然排水ゲートを開き、遊水池が増水しないのを確認後、支所での待機に切り替え、支所よりライブカメラにより水位を確認いたしております。

それから、9月4日になりまして、午前2時30分、山本排水機場の始動に備えまして、また職員2名を配置いたしました。午前3時4分、運転可能水位1mになったために始動いたしました。午前11時40分、潮位の満潮と雨量の増加により、遊水池の水位が1.9mまで上昇しました。午前11時50分、山本排水機場が満水のため、避難準備情報を発令いたしました。午後8時40分、遊水池の水位が1.5mに低下し、外水位も低下、自動排水ゲートを開き、遊水池の水位の状況の確認後、支所で待機をいたしました。午後9時30分、潮位の満潮後、遊水池の水位が上昇しないことを、ライブカメラで確認後、退庁をいたしております。

以上のようにですね、遊水池ぎりぎりにきて、少しオーバーしたような状態だったんですが、ポンプのほうは順調に稼働いたしておりました。

川端龍雄議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

まずちょっとこの2番目の項目でですね、町長にちょっと、まず最初にちょっとお伺いしたいんですけども、この本会議の定例会の冒頭で、町長がされました行政報告の中の台風12号に関する報告っていう、これ皆さん、私ども議員いただいておりますけども、その中でですね、午前11時50分に赤羽川の水位が上昇したから、避難準備情報を発令しと文書でいただいているんですけども、これはちょっとこれ山本の区長さんとも、いろいろ話があったんですけども、防災無線のほうではですね、山本排水機場のタンクの容量のため、避難してくださいという、避難準備という放送があったやに聞いておるんですけども、これどちらが一体正しかったんでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私のほうではですね、それちょっと把握しておりません。支所のほうで、基本的には河川の水位で避難情報は発令するんですが、支所長、答弁お願いします。

川端龍雄議長

橋本支所長。

橋本樹徳紀伊長島総合支所長

ちょっと待ってくださいね。

赤羽川につきましては、警戒水位を超えておりまして、一時5 m14cmという水位まであがりましたので、一応、赤羽川についても状況報告ということで、注意勧告のような放送はさせていただきます。

それと、ちょっとどっかに書いてあるんですけど、今、よう見つけんんですけど、山本の湛水防除の排水機場のほうも、満水になりましたので、状況報告で、こういう状況にあるもので注意してくださいということで、放送はしております。以上です。

川端龍雄議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

多分、私もちょっと実際に雨の中あれだったんですけど、放送に関しては山本のタンクの容量がという話で、避難準備っていうふうに放送がされたんですけども、と思うんですけども、区長からもその辺は確認してくれというお話があったものですから、またその辺は調べていただけたらというふうに思うんですけども。

川端龍雄議長

橋本支所長。

橋本樹徳紀伊長島総合支所長

ちょっとずっと時系列で、いっぱい書いてあるものですから、ちょっと探しにくいもので、後でまた報告させていただきます。すいません。

2番 東貴雄議員

できたらですね、住民の方もこれ避難の準備ということですので、正確な情報をお伝えいただけたらなというふうに思います。

それとですね、防災無線の放送された内容なんですけれども、私どもがやっております北村委員長のもとやっております防災問題特別委員会の防災計画の見直し時にもあったんですけども、津波と豪雨時の避難場所が違う場合がございます、住民の方が混乱するのでは

ないかという、これ委員会の中でもご指摘があったんですけれども、今回、避難してくださいという放送だったんですけど、実際、これ山本会館に避難された方もおみえですので、やはり実際、防災無線で放送される場合は、どこどこへ例えば社協とか、東公民館へとか、実際の具体的な場所を示していただいてね、放送していただけたらというふうに思いますので、その辺のご答弁をよろしくお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはその地区に住まれる方がですね、雨の時、津波の時に、そういった部分を、自分でどこへ避難するというのを、把握していただくのがモットーだと思います。それと、避難勧告のことなんですけど、今、国のほうでもですね、避難勧告の一律的な放送に対してですね、いろいろ疑問がありまして、そういう意味では、私ちょっと事情はわからないですけど、山本排水機場の排水池が満杯になったとかいうの、状況情報を伝えることも大事なあと、国のほうでも言われております。

そういった意味で、今後ですね、この避難勧告のやり方、これはもう災害対策基本法にありますんで、その方向で今いっているんですが、国のほうですね、あり方そのものをですね、考えていかなければいけないというのを言ってます。そういったことからですね、どこまで情報として、どこどこへ逃げてくださいということを伝えていくのかですね、これからも我々もですね、十分勉強した上で、その放送の仕方を統一化しながらですね、的確な情報を出せるようにしていきたいと思います。

川端龍雄議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

ぜひともご検討をお願いしたいというのと、早期にいつ、この辺、先ほど言いましたけども、豪雨の地帯ですので、ぜひともご検討いただけたらというふうに思うところです。豪雨による、さっきポンプの作動時なんですけれども、若い職員の方が2名で、大変厳しい環境の中で、本当に豪雨の中されているんですけれども、いかんせんポンプが今の町長もご認識にあるように、大変厳しい状況でございますので、やはり若い方だけではなくてですね、避難等はいろいろギリギリの判断等も必要な場合があると思いますので、できれば定期的にですね、もう少し責任的な判断ができる職員の方等の見回りとかですね、配置等を考えてい

ただけたらなというふうに思いますけれども、その辺の答弁をよろしくお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず年齢ということもそうなんですけれど、ともかくその指導するためのトレーニングですね、それはどんどんやっていかなければいけないということで、この台風6号の時にですね、あったからただちに、また再度、もちろん5月にはそのいろいろ交代の時にはやっているんですが、ただちにそういった指導のトレーニングを、日耕機電に来ていただきまして、ただちに再度やったところでございます。

そういう意味では熟練した技術を身につける必要があると思っております。

川端龍雄議長

先ほどの支所長の不足の答弁を、正しくしてください。

橋本樹徳紀伊長島総合支所長

どうもすみませんでした。

赤羽川につきましては、9月4日、6時30分、赤羽地区・西長島地区・東長島地区に水位の状況報告ということでさせていただいております。また先ほど議員さん言われたように、避難準備とか、そういうことはなしで、水位の情報をお知らせしたということで、今後の情報に注意してくださいということで、とめております。

それと、山本排水機場につきましては、11時50分。これも同じような放送内容でございます。ただいま満水状態でございますと、あとの今後の情報にご注意くださいということで、避難してくださいというような広報はしておりませんので、以上です。

川端龍雄議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

さっき私がちょっと最初に質問したのがあれですね、町長のほうは赤羽川の水位上昇中ということで報告いただいておりますけれども、やっぱり放送のほうはやっぱり山本の排水機場の容量の満タンということで、よろしいということですね。わかりました。はい。それとですね、夜間等いろいろ先ほどの2名の方、いろいろ詰められていると思うんですけれども、あそこポンプの大きな建屋がございまして、その横に、町長も何度かおみえになっておりましたんで、よくご存じだと思うんですけれども、控室といいますか、畳敷きのところご

ございますよね、あそこというのが、通信設備とかですね、情報施設っていうのが、全く見受けられないんですけれども、これ実際、町の職員さんの携帯だけに頼っているのかっていうのを教えていただきたいんです。

というのがですね、今回の皆さんよくご存じだと思うんですけれども、ある特定の電話会社さんの携帯電話等が、非常にある地域ではつながりにくくなったということがございましたので、もし携帯電話等の職員さんに頼るだけですとですね、非常に危険な場合等もございまして、その辺のご認識と、後できたらですね、雨量等のなんにもあれがないもんですから、できたらZTV等をあそこの中に引いていただくとか、そういったご検討をしていただけるのかということをお教えいただけたらと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、現実にあの時は、確かに携帯電話だけでしたので、あそこに設備はございません。それで無線のことににつきましては、ちょっと、農林水産課長から。

川端龍雄議長

協農林水産課長。

脇博彦農林水産課長

無線につきましては、ちょっとやっぱ携帯電話のほうが使い慣れているということで、なんですが無線のほうも用意しております。しかし、情報というようなのは、現在、テレビ等もございませんもんで、これはまた町長のほうからも、またおっしゃってくれると思うんですけど、何か先ほど議員さんがおっしゃったような、やはり情報がわかるような、何かをやっぱり検討していったほうがいいのかなという、担当課長としてはそう思います。

川端龍雄議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

ぜひともご検討のほうを、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、3番目の最後の質問のほうに移らせていただきたいんですけれども、3番目の最後の質問なんですけれども、その排水ポンプの施設等の今後の対応について、ご説明いただけたらと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

排水施設の今後の対応についてでございますが、現在、町内には8施設の排水機場がございます。一番古い施設におきましては、昭和48年に建設された相賀排水機場はじめ、ほとんどの施設が、農業用の湛水防除施設として整備されました。湛水防除施設とは、農作物を24時間以内に浸水した状態から回避するための排水施設であります。整備後、施設の周辺状況も変化して、海山区の相賀・船津排水機場周辺、長島区の山本・出垣内排水機場周辺におきましては、農地が減少し住宅用地が増加いたしております。今後は、地域住民の安全を確保していくためにも、湛水防除施設から雨水・下水ポンプを備えた施設の建設や、各排水機場の排水機能の能力アップ等も、財政状況を考慮しながら考えていく必要がある時期にきていると思っております。

川端龍雄議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

今、8カ所ですか、湛水防除施設だけでもあるということだったんですけれども、実際ご検討等を入られている、改善等ですね、そういった検討等、入られているような、実際の箇所等がございましたら、教えていただけたらと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、現実にはですね、どの計画かというのはできておりません。ただですね、今回のことのみならず、排水機場が先ほど議員もおっしゃったように、相当古くなっておりますので、変えていかなければならないなあとということですね、今、補助とかそういった合併特例債が使えるのかとかですね、今年度に入ってから調べております。

しかしですね、今の現時点なかなか補助的なものも難しいというのが、現実ではございますので、しかし、それでは放っておくのかという話になりますので、今、いろいろなところへも問い合わせですね、検討しているところでございます。その様子を見まして、今後どうしていくかということ計画していきたいと、そのように思います。

川端龍雄議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

今、ご検討中というお話だったんですけれども、これいつも防災に関していろいろあれなんですけど、やっぱりぜひともこれスピーディにやらないとですね、いつこういった災害っていうのは、地震・津波等も含めてそうなんですけれども、やはり町長の頭の中で描かれている工程表とですね、やっぱり私どもが描いておる工程表というのは、なかなか若干ズレ等ですね、スピードの感覚的なものもですね、町民の方々等の間にも、若干ズレが生じないようにですね、その辺のご検討をスピーディに、工程表を立ててですね、どっからスタートしていくのか、どれをいつまでに直していくのかとか、そういったご検討を今後、町民の方にお示しすることができるのかということ、教えていただけたらと思います。

### 川端龍雄議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

今、現時点ですね、予定はといいますと、議員ご承知だと思うんですが、1秒間の排水能力1tですね、1億かかります。そういった部分からですね、しますと、相当大きな金額になりますので、しかし、それを捨てるわけにはいきませんので、私としても実はですね、議員の時、2度ほど相賀排水機場を変えたらどうやという質問を、私自身はしております。それほど緊急性は思っておりますが、ですから、町長になってからずっと思っているわけです。ただ、その予算がですね、相当大きな金額ですので、それと、土地の問題いろいろありますんで、早急にですね、とっかかれるものからしていきたいと思いますが、金額的には相当大きなものになるかと思っています。

### 川端龍雄議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

町長、先ほどポンプで、先ほど1t当たり1億という、大変大きな金額という話もあったんですけれども、これお金かかってもですね、やっぱり住民の皆さんが、かなり現実、台風が来るたびに、大雨がくるたびに困られていますんで、これお金かかってもですね、ぜひともご検討というか、早期の着工のほうお願いしたいなというのと、町長、今、2回ご質問されたということなんですけれども、議員の時に。今の、町長、町長になられましたので、それができる立場になっておりますので、ぜひともですね、その辺を早急をお願いしたいというふうに思います。

それで、今、検討中ということなんですけれども、その改善できるまでにですね、じゃあその間どうですかということが、ものすごい課題になると思うんですけれども、例えばなんですけれども、ポンプ場から直接、川に放り込むものを準備するかとかですね、そうするととりあえずの急場凌ぎ等でも、いろいろできるとは思うんですけれども、その辺の策を考えられているのか。これ常に、常に、ギリギリの状態、アップ、アップの状態では思うんですけれども、その辺のご検討等がございましたら、よろしく願います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現在のところでは、そういうことは考えておりません。

それと、冠水はある程度やっていますが、やはり危険をですね、我々、避難勧告の基準っていうのは、やっぱり河川の問題です。河川が上がればやっぱり冠水も増えるんですが、やっぱりそういったものが、河川ですね、水位が大変重要な部分ではございます。今おっしゃったような、この間、国交省きていただいたり、排水ポンプですね、建設業界していただいたですけど、とてもトン1秒、1秒1tには及ばないようなものですので、結局とそういうやっても、なかなか追いつきにくい部分もあります。

ですから、今、東議員から後ろを背中を押していただいたように思います。頑張れ、早くやれということで、そういう形ですね、できるところは、今の排水機場をもう少し大きくするとか、改修できるところは改修、新しくしなければならないところはですね、新しくするというような方法で、やっていくのがいいのではないかと考えておりますので。

川端龍雄議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

今回、私、山本のこの排水機場のほうを中心に質問をさせていただいたんですけれども、町長この大雨で、かなり町長、実際、回られて見てですね、冠水地域というのが非常に多かったように思うんです。例えばですね、茂原地内でもですね、常に、これも町の管理の川のところなんですけれども、浸かっていたりですね、いろいろ本当に、いろいろ本当に状況あると思うんですけれども、早急に対応しなければならない箇所っていうのは、かなりあると思うんですけれども、その辺のご見解を教えてくださいたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

本当に海山区、長島区含めてですね、各地区で20カ所以上、冠水して道路が通れなくなりました。そういう意味からすると、大変危険な状態です。そういう意味でも、話をすり替えるわけではないんですが、冠水とか、逃げられない状態になる前に、やはりそういった大雨、洪水のですね、指定のところへ逃げていただく。これがまず一番だと思います。これ津波もですね、洪水水害も自分の命は自分で守っていただく、その判断をするのは、やはり自分ですね、先ほど申し上げましたように、避難勧告、一律的な指示行為がですね、今、国やいろいろな学者の中でも問題になっております。

そういうことからすると、やはりそういう自分が、今、住んでいる状況とか、地域とか家族、そういったものを総合的に判断した中で、高齢者の方だったら、一人で逃げられないからということですね、先に行っていただくとか、そういうものを総合的に含めてですね、そのハードばかりじゃなしに、ソフトの部分を十分皆さんにお示ししながら、防災意識を持っていただくことによって、ハードの部分をソフトで補完するとか、そういうことをですね、考えながら当面はいきたいと思いますが、もちろん排水機場のその改修等はですね、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

#### 川端龍雄議長

東貴雄君。

#### 2番 東貴雄議員

ありがとうございました。積極的に町長から取り組んでいただけるというお話はいただいたんもんですから、今回この質問のほうはこれで終わらせていただきたいと思いますんですけども、今回の台風12号なんですけれども、人的被害というのは幸いながら報告、今のところは報告されていないように、ではないかというふうに思うんですけども、町長この今回の台風の大雨の中ですね、町長、実際に先ほども言いましたけれども、現場に直接足を運ばれてですね、多数の冠水箇所等を見られたことを、私も承知しております。どのように改修しなければならないのかということ、町長自身が一番お感じになっていると、私も思っております。

今回は、先ほども言いましたけども、山本の湛水防除について質問させていただきましたけれども、地震・津波対策等と同様にですね、これ早急に紀北町としてですね、排水計画を根本的に改善しなければですね、町民の方がですね、安心して生活することができないんじ

ゃないかなというふうに思っております。台風が来るたびにですね、大雨が降るたびにですね、ああ今回は良かったなあ、たまたま良かったなあ、本当に天に祈るようなことだけではなくてですね、紀北町としてできるハード面の整備というのは、早急にですね、ぜひとも工程表等を皆さんに、町民の方にお見せしていただきながらですね、今年度まではここをやるよ、来年度までには、ここまでやるよという形をですね、本当に見える方でぜひともお示しただいてですね、その件をぜひともお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

### 川端龍雄議長

これで、東貴雄君が終わりました。

次に、3番 樋口泰生君の発言を許可します。

### 3番 樋口泰生議員

通達のとおり、議長の許可を得まして、平成23年9月議会、一般質問をさせていただきます。

まず大きく分けて2つ、質問事項がございますが、1つ目が、まず第2次紀北町行財政改革大綱について、2つ目が総務省通知における公会計の整備についてと、この2点に関してお聞き申し上げるわけですが、1問目、通告させていただきました、細かい項目が7つございますが、町長のほう、これ7つ一遍にご質問させていただいてよろしいですか、それか、一つずつでもどちら。

### 川端龍雄議長

質問者のほうで、どちらでもええです。

### 3番 樋口泰生議員

であれば、すいません、7つありますので、細かくお聞きさせていただきます。

まず、1つ目の行財政改革大綱についてですが、この計画は、平成23年度から27年度の5カ年にわたるものとお聞きしております。平成23年5月、今年の5月に改訂されまして、4カ月を経過していると思います。これについて質問項目を、細かくお聞きさせていただきたいと思います。

まずは最初に、Aと書かせていただきました。この大綱の巻頭、頭にですね、はじめにと町長のお考えが述べられております。そのずっと文章がありましてですね、その最初のほうには一言で申し上げると、第1次行財政改革は一定の成果が得られたと記されております。その後、しかしながらと続きまして、しかしながらに続く、少子高齢化による過疎化の進行、

景気低迷などによる厳しい状況が続いているとあります。これについて説明を求めたいと思います。よろしく願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

樋口議員のご質問にお答えします。

まずは、少子高齢化による過疎化の進行、景気低迷などにより厳しい状況が続いているについてであります。平成23年度と比較いたしますと、人口で 1,696人、うち19歳以下、人口で 539人減少しておりますが、うち65歳以上人口は 208人、高齢化比率では 3.9%増加しており、少子高齢化による過疎化が進行しております。また、景気低迷につきましては、世界的な金融危機や円高などにより、日本経済が落ち込み、本町におきましても、漁業では漁獲量の減少、林業では木材価格の下落、国における地域活性化対策が行われ、公共投資は幾分増加しましたが、町全体といたしましては、人口の減とあいまって年々所得に対する課税額が減少しており、厳しい状況が続いていると述べております。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

今、お答えいただきました少子高齢化と景気低迷の件でございますが、今おっしゃられたように、人口は、これお聞きしましたのは、全国、世界の景気の問題ではなくてですね、紀北町における景気低迷が厳しいというのを、お聞きしたかったわけでございます。その中で、紀北町ですね、総生産額にあたる総生産高ですね、紀北町GDPというてもいいのかもわかりませんが、それについて町長、ご存じでしょうか。金額ベースでよければ、お答えいただきたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

20年度までの資料となりますが、554億5,600万円となっております。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

これに関しましてですが、平成20年度、いわゆる資料提出を求めましてですね、お答えいただいたのが、平成20年度までの数値しかなかったものですから、私もはっきりしたその景気低迷の状況というのがですね、わからないわけでございます。売上高といいますか、いわゆる総生産高だけで、のみでいわゆる景気が悪い、良いを判断できないとは思いますが、しかしながらですね、以前の長期総合計画の中にもございますが、平成17年が最後、それからその後の資料に、18年度から23年度までの5カ年の数値があれば、本当に景気が低迷しとるといのが、よくわかるんですが、なにせ、いただいたデータ、私も経済センサスっていうか、インターネット等で調べてみてもですね、なかなか当町のみデータが出てまいりません。

ですので、一概には言えないと思いますが、しかしながらですね、一時、平成10年ぐらいは600数十億、紀伊長島と海山を足した数値が、600億を超えて余りあることでしたんですが、合併後ですね、500億台に入りまして、大体500億から、550億から560億を推移しているというのが現状に感じております。

それは人口が減り、高齢化していても総生産高ってあまり変わってないんですね。ですので、そこら辺を町長はどういうふうに、人口いわゆる雇用も含めてなんですが、ちなみに私が見せていただいた資料の中には、いわゆる実労働者数ですね、そういったのも減っております。しかしながら、生産高は横ばい、それに対して町長のご所見をお願いしたいと思います。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

生産人口がですね、減少もしております。そういう中でもシフトが行われております。第1次産業からですね、第3次産業とか、そういった中での堪えているというかな、部分もあるかと思しますので、何とか紀北町としてですね、そういったシフトを第1次から第3次とか、そういったもの、シフト替えにもよって堪えているのも事実ではないかと思ます。

**川端龍雄議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

はい、どうもありがとうございます。

ですんで、シフトしているということだと、そういうふうにお聞きさせていただきたいと

思います。この文章のほかの部分でいうか、初めの中にもありますけど、いいです、いいです、町長。次の質問のほうに移らせていただきたいと思います。

Bのところ、Bのほうへ移らせていただきまして、この大綱の中の目標というところの項目にですね、分権型社会というのがございます。この分権型社会をですね、まずはお答えいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

分権型社会についてですが、これ分権、国と地方が対等なパートナーシップの関係であるということですね、国が一方的に決めて、地方に押しつけるのではなく、地域の自主的判断を尊重しながら、国と地方が協働していく社会であります。行財政改革により、紀北町の実情に即した施策をですね、実施していきたいと、そのように考えております。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

分権型社会は、国と県または地方自治体との関連については、いろいろ報道もなされておりますし、本も出ているかと思いますが、ここはもちろん紀北町でございますので、この影響がですね、今後進んでいくにあたって、紀北町民にとってどういう影響があるかを、町長のご所見をお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

独自なですね、カラーは出せる部分もあろうかと思いますが、交付金の一括交付金化なんかがありますと、財政力の弱いところはですね、なかなか大変で、そのいろいろな格差がですね、特に社会保障等とかですね、教育で格差が出る部分も出てまいります。ですから、本当に自分たちで町をつくっていくんだという気持ちをですね、しっかりと持ってやっっていかなければ、その分権型がかえって足を引っ張られる部分がですね、うちのような財政の弱いところですね、では出てくるのではないかと考えられます。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

前者議員もおっしゃってましたけども、分権が進んでいって、いわゆる町は町なりの財政を持ち、いわゆる投資をしていくとか、事業展開をしていく、行政運営をしていくことになろうかと思えますけど、その時のためにもですね、後から申し上げます財政に関してですね、若干突っ込んではお聞きしませんが、お聞きしたいと思えます。よくわかりました。ありがとうございます。

続きまして、Cの3番目にですね、大綱の基本的な考え方と施策の方向というところにあります、事務事業等の見直しによる効果的な行政運営の重点実施の調査を、毎年実施とあります。どういった方法で、また誰がいつ行うのか、ご説明をお願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

重点施策の調査についてでございますが、毎年、各課・室・局におきまして、企画立案した事業等について、財源を含めて作成する総合計画実施計画、ローリング計画書により副町長・企画課・財政課が聞き取りを行い、絞り込みを行っており、その結果の報告を受けて、翌年度の予算に反映させているという形でございます。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

その今おっしゃいました件ですが、突発的に起こるような、3.11のような状況ですね、または今回はこの12号にしてもですね、大したことないというと、漁業関係者なり被害を受けられた方には申し訳ないんですが、そういった全町的な問題に発展するような突発的な重点実施事項が、今、起こってないんですが、そういった場合にですね、どういった形で、これ災害に関していえば、そういうことになろうかと思えますが、予算的な措置、毎回、私もお聞きしているんですが、スピードある行政運営という意味合いからですね、毎年、定期的にやっていかないといけないのは、よくわかるんですが、取り急ぎ、急いでやらないといけないことに関しては、どういった形、お考えをお持ちかお聞かせください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

突発的な事業ですね、災害等につきましては、国災とか、そういう認定をいただきまして、例えば、この間の往古川の奥がずれて、予算をまず認めていただきました、補正で。それが国災認定されて、したわけですが、そういう災害等はですね、また国の災害とか、県のほうがカバーしていただいたりしておりますので、これは早急な対応ができる部分がございます。

それと、いろいろな問題につきましてはですね、いろいろな補正予算ということで、6月、9月、12月ございますので、早急にやらなければいけないことは、例えば、今回の避難路等の問題ですね、3.11から、6月、9月にも議員の皆さんのご協力を、6月につきましてはご協力をいただいて、ご可決いただいております。そういう形で、9月も早くしなければいけないものは、今回あげさせていただいております。そのような形で、毎議会ごとに突発的、早急なものは議会のほうへ提案させていただいております。

**川端龍雄議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

どうもありがとうございました。

それでは、次のE、住民満足度のほうのご質問を、すいません。ちょっと待ってください。Dですね、ごめんなさい、もう1つ上でございました。続いて、健全な財政運営の確保、特に自主財源の確保については、どういう方策をお考えですか、よろしくお願いします。

**川端龍雄議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

自主財源の確保ということは、大変難しい問題でございます。そういう中でですね、小さな金額になろうかと思いますが、ホームページのバナー広告、広報きほくの広告収入など、新たな収入の確保にも検討して実施しております。企業誘致等もですね、本来誘致してやっていかなければいけないんですが、前者にも答弁いたしましたように、大変厳しい状況になっております。また、いろいろなことをですね、行うことによりまして、もう本当に税収の確保ということ、自主財源の確保には努めていきたいと思っておりますが、先ほども申し上げましたように、紀北町としては大変厳しい部分ではあろうかと思っております。

**川端龍雄議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

ありがとうございました。おそらくそういうご返事をいただくとは想定しておったんですが、一言、言葉だけで言いますと、確保というのが、やはり納税をされていない方から、きちっと納税いただくと。一般事業所でありますと、売り掛けがあって請求書を出して、それを集金にいくと、それできちっともらってくるということだとは思いますが、それも総務財政委員会のほうでも、以前よりは改善されているという状況はお聞きしております。

ただですね、当然、これは企業ではないんで、意味合いは違うかと思いますが、自主財源というのはやはり必要な財源をすべてですね、自治体独自で納税、いわゆる徴収して動かせば理想的な形だと思うんですが、増加という意識を持ってですね、やっていかなければ、これは増えるものではないんじゃないかと、これは事業所であろうと、どんな組織であろうと、やはり上向きにというか、後からご質問しますが、数値目標なり目的を持ってですね、やっぱり実行していかないと、自主財源は増えていかない。当然、少し前にご質問しました、いわゆる納税人口も減っていくわけですので、それはそれと逆行した形で、少なくとも前年並みですね、財源を確保できるような形をお願い、要望だけさせていただきます。

次にですね、住民満足度の向上や事務の効率化を図るため、組織機構の簡素化等の見直しを行う、これはどういう方針といたしますか、どういう形で行っていかれる予定なのか、お聞かせください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろ組織機構の見直しということなんですが、平成19年度におきまして、本庁・2総合支所を、本庁・1総合支所と簡素化を図っているところであります。当面は現在の総合支所方式を継続していきたいと考えております。

また、行政組織につきましてはですね、本年度には第1次産業の進行を図るとともに、高速道路の延伸等に伴う社会情勢の変化や、多様化する住民ニーズに対応できる体制を構築し、地域経済の活性化を図るために、産業振興課を農林水産課と商工観光課に分割をいたしました。そういった意味からも今後も、住民ニーズや社会情勢の変化を十分把握した上で、必要な場合に見直しを図っていききたいと、そのように思っております。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

どうもありがとうございます。

今、住民ニーズに関してだけちょっと気になるところがありまして、簡素化をすること、組織改革、組織・機構の変更ももちろんなんですが、いわゆる職員さんの数を減らす、担当窓口も含めましてですね、そういった形で機構が変わった場合に、住民サービスの低下を招かないようお願いしたいなというところで、この一文にですね、気になったところがございます。これは要望でございますので、いわゆる住民窓口といいますか、住民接点の部分にだけは、あまり手抜きという失礼な言葉ですが、簡素化しないようお願いを申し上げたいと思います。

それから、続きまして、職員の意識改革では民間企業への研修とありますけど、どういうところへ、また目的はもちろんなんですが、もし実行しているのであれば、どこへ行かれたか、または実行してないのであれば、ご予定をお聞かせください。よろしくお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

民間企業への研修等のことなんですけども、民間、これまでですね、実のところはそういう目標には上げておりましたが、実行はいたしておりません。しかしですね、企業のほうから来ていただいて、研修等を行う方法で代替しているというような感じでございます。これまでの実績といたしましては、私になってからですが、第三銀行さん、町の今の指定銀行になっております。ご協力いただきまして、接遇研修とか窓口業務対象接遇研修、新人職員研修等を実施いたして、職員とか嘱託職員の資質の向上を図っております。これにつきましては、今後も継続的に実施していきたいと、そのように思っておりますし、また県などからもですね、ご指導いただきながら研修をやっていただいておりますので、これら引き続き行っていきたいと思います。企業への研修というのはですね、大変難しい部分もございます。先ほど樋口議員がおっしゃったように、人の部分も随分減らしてきておりますので、今、研究という部分は、長期研修というのは難しい部分もありますので、これらはですね、研究しながら、しかしその民のですね、サービスも行政の中へ取り入れていきたいと考えておりますので、はい、よろしくお願いいたします。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

どうもありがとうございました。

続きまして、人事評価制度の構築を図りとありますが、今はないのでしょいか、構築を図るということでしたので、ないのかなと。であればですね、これを今後どうしていかれるのかと、なかなか難しい改革、今流にいうとイノベーションになるんですけどね、お見受けいたしますが、ご説明をお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

人事評価制度の構築についてでございますが、職員がやりがいを持って働き、組織目標の実現に向けて能力を最大限に発揮して、組織の活性化を図り、住民サービスの向上を推進するということを目的にした制度でございます。今年度は10月中に制度に関する研修を予定しております。平成24年度より制度の構築に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

今、おっしゃられた構築をされて、それは議会のほうで、直接はいわゆる内部文書になるんじゃないかと予想されますが、もし公開、公開ではなくても、議会のほうでですね、あらかじめ結構なんですけど、ご提示いただければありがたいと思います。やはり内容は若干でも教えていただかないと、本気でやっとなのかなというのが、何っていうんですかね、ただ文章だけあるというような形ではないものをお見せいただければ助かります。

それから、この項目、今のご質問に関しては以上でございます。

で、最後にですね、この項目、第1項目の中の大綱のおわりにというところに、同じような質問になりますが、数値目標を実施年度を定めてとあります。これのご説明をよろしくお願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

次に、通知目標や実施年度についてであります。具体的には第2次行財政改革大綱に基づきまして、アクションプログラムを作成・策定し、数値目標や実施年度を定めることにな

りますが、現在、最終の調整をしております、もう少しで議員の皆様にもお示しできる予定でございます。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

ありがとうございます。期待しております。この数値目標とか、人事評価に関しましては、最近、読んだ本でいいますとですね、ドラッカーっていう、マネジメントの本があらうかと思いますが、その中の行政の皆さんは知識労働者という言葉に当てはまるように認識しております。そういった方ですね、成果を評価するのは、いわゆる製造業とか、一般小売りのようにですね、数字で図れるものでない部分が確かに多いかと思っておりますので、ご苦労かと思いますが、ぜひ成果の上がるような形でご検討いただきたいと思っております。

それで、この中でですね、大綱の中に一文をぜひ付け加えていただきたいことをお願いしたいと思います。先ほど前者議員、お二人の方も言っていたいております、地域ですね、活性とか、地域の活性化とか、いわゆる雇用促進の意味合いも含めましてですね、このことはですね、地産地消の理念のもと、当地域の産業を発展促進するため保護育成を旨とし適切な運用に努めますと、こういった文章をですね、できれば加えて、次回変更する場合はですね、加えていただきたいと、お願いしたいと思います。

続きまして、2つ目の事項を質問させていただきたいと思っております。公会計の整備についてですが、政府の指針では、今年23年度内に4表の作成、開示が求められております。答弁をよろしくお願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平成18年に総務省の地方行革新指針におきまして、普通会計ベース及び連結ベースの財務書類4表、すなわち貸借対照表、行政コスト計算表、資金収支計算書、純資産変動計画書を、5年後までに整備することが要請されております。本町の場合は、5年後にあたる平成23年度までに整備する必要があると考えております。

作成にあたりまして、作成方法の適切性や他団体との比較などのため、統一的な作成手法が望まれることなどから、総務省から「標準モデル」「総務省方式改訂モデル」の2方式が示されているところでございます。本町では、資産評価の簡易性などから当面は多くの自治

体で採用されている、総務省方式改訂モデルにより作成を行い、段階的に資産評価の制度を高め、将来は標準モデルに移行する予定といたしております。

現在、平成22年度の決算に基づき、各諸表の作成に取りかかっており、作成でき次第、県等の確認をいただきまして、開示していく所存でございます。現在、作成中でありますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

現在、進行中ということで、これは12月議会で開示いただけるのか、3月、やはり3月までかかりそうなのか、ご質問いたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おそらく3月議会ごろまでと、なると思います。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

この諸表につきましては、私も去年、議員にならせていただきまして、10カ月過ぎたところでございますが、なにせ通常の一般の財務会計ですね、そちらのほうが見やすい、見やすくなることによって、当町の財政のですね、中身を見せていただいて、よりよいですね、紀北町の発展というと偉そうなんです、ご提案いろいろさせていただくには、やはりそういった形のほうが見やすいといえますか、理解しやすい部分がございますので、早急に3月と言わず、早めにですね、お願いしたいと思います。

それからですね、先ほどこの2つのまとめではないんですが、この行財政改革とこちらを含めまして、町長のですね、最後にお考えを伺いたいと思います。文章の中にもありまして、新たな時代の行政経営とありますが、普通、行政運営と書く部分が多いかと思います。それをあえて経営と、言葉を変えられているのは多分、意図があろうかと思っておりますので、その意図をですね、含めまして、ご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

基本的には今まで運営という言葉を使ってまいりました。しかしですね、やはり経営という感覚ですね、行政もやっていかなければいけないということを、心新たにするために、このように最近、議会答弁におきましても、行政運営ではなしに、行政経営という言葉を使わさせていただいております。それは自分の中にも、職員の中にも、やはり民の感覚を取り入れてですね、この地域の自治体をどうやって経営していくのか、そういう意識を強く持っていくために、このような言葉を使わさせていただいております。

## 川端龍雄議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

ありがとうございました。

町長の、強い町といいますか、財政的にもそうですが、いろいろな面でですね、強い町にするという決意を、少し聞けたような気がします。どうもありがとうございました。今回は行財政改革に関しまして、一問一答を、ほぼ一問一答の形でお聞きしましたが、次回からはもう少し突っ込んだ形で詳細につきまして、これに限りませんが、ご質問をこれからもさせていただきたいと思っております。これをもちまして、一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

## 川端龍雄議長

以上で、樋口泰生君の質問は終わりました。

---

## 川端龍雄議長

お諮りします。

本日の会議はこれで散会といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

## 川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会とすることに決定しました。

本日の会議を閉じます。

なお、北村博司議員ほか4人の質問者については、14日の本会議の日程といたします。  
本日は、これで散会といたします。

(午後 2時 32分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 2 3 年 1 1 月 3 0 日

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会議員 樋口泰生

紀北町議会議員 太田哲生